

名古屋市環境基本条例に基づく水質環境目標値の見直しについて

答申

平成 25 年 7 月 26 日

名古屋市環境審議会

目 次

1	水質環境目標値見直しに至る経緯	1
2	現行の水質環境目標値	1
	(1) 水の安全性に関する項目	2
	(2) 水質の汚濁に関する項目	2
	(3) 達成年度	2
3	検討事項	6
	(1) 水質環境目標値達成状況の評価等	6
	(2) 水質環境目標値の見直し	6
4	検討結果	7
	(1) 水質環境目標値達成状況の評価等	7
	(2) 水質環境目標値の見直し	18
5	新たな水質環境目標値	28
	(1) 水の安全性に関する目標	28
	(2) 水質の汚濁に関する目標	28
	(3) 親しみやすい指標による目標	28
6	水質の測定方法等について	32
7	水質環境目標値の達成年度について	32
8	水質環境目標値の達成に向けて	32
9	親しみやすい指標を活用した水質環境の普及啓発について	34
10	今後の進め方について	34
資料	各項目の水質経年変化表	35
参考資料 1	水質汚濁に係る環境基準	46
参考資料 2	水質環境目標値における生物指標一覧	52
参考資料 3	名古屋市環境基本条例に基づく水質環境目標値の 見直しについて（諮問）	55
参考資料 4	水質環境目標値部会委員名簿	56
参考資料 5	水質環境目標値部会開催状況	57
参考資料 6	中間とりまとめに対する市民意見の内容 及び部会の考え方	58
参考資料 7	主な水質関係用語	76

1 水質環境目標値見直しに至る経緯

名古屋市では、市民の健康を保護し、快適な生活環境を確保するために、昭和 49 年に公害防止条例に基づき、水質環境目標値^{*}を設定し、その達成に向けて水質環境の向上に努めてきた。

平成 15 年に環境目標値の設定根拠を環境基本条例に移行したことに併せて、水質環境目標値の見直しを行い、現在の水質環境目標値を平成 17 年 7 月に告示した。

現行の水質環境目標値については、達成年度である平成 22 年度を目途として、見直しを行うものとなっていることから、その達成状況の評価等を行い、水質環境目標値について見直しの検討を行うこととなった。

2 現行の水質環境目標値

現行の水質環境目標値は、市内の公共用水域^{*}（河川、ため池、海域）を対象に、市民の健康の保護に関しては「水の安全性に関する項目」を、快適な生活環境の確保に関しては「水質の汚濁に関する項目」を設定している。「水質の汚濁に関する項目」については、「水質目標値」及び「親しみやすい指標」を設定している。

その特徴としては、以下のようなことが挙げられる。

○国の定める環境基準^{*}と同等以上の目標を設定している。

○「水質の汚濁に関する項目」については、親水利用など水域の状況を踏まえ、「川に入っている遊びが楽しめる」、「水際での遊びが楽しめる」、「岸辺の散歩が楽しめる」水質に応じた地域区分ごとに、目標値を設定している。

○水素イオン濃度（pH）^{*}や生物化学的酸素要求量（BOD）^{*}などの理化学的指標に加え、透視度、水の色といった感覚的に分かりやすい「親しみやすい指標」を設定している。

^{*}の用語については、「参考資料6 主な水質関係用語」参照。

(1) 水の安全性に関する項目

市内全ての公共用水域において、水質汚濁に係る環境基準（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）に定める、人の健康の保護に関する環境基準（参考資料 1 参照）を達成することを目標としている。

(2) 水質の汚濁に関する項目

表 2－1 及び図 2－1 のとおり地域区分を設定しており、この区分ごとに、表 2－2 から表 2－4 のとおり目標値を設定している。

(3) 達成年度

ア 水の安全性に関する項目

設定後直ちに達成し、維持するよう努めるものとする。

イ 水質の汚濁に関する項目

平成 22 年度を目途として、その達成維持を図るものとする。

表 2 - 1 地域区分

水域	区分	親水のイメージ	地域
河川	☆☆☆	川に入っ ての遊 びが楽 しめ る	荒子川上流部（境橋から上流の水域に限る。）、堀川上流部（猿投橋から上流の水域に限る。）、山崎川上流部（新瑞橋から上流の水域に限る。）、庄内川上流部（松川橋から上流の水域に限る。）、及びこれらに流入する公共用水域（ため池を除く。）、
	☆☆	水際での遊 びが楽しめ る	堀川中流部（猿投橋から松重橋の水域に限る。）、天白川（全域）、植田川（全域）、扇川（全域）、庄内川下流部（松川橋から下流の水域に限る。）、新川上流部（平田橋から上流の水域に限る。）、及びこれらに流入する公共用水域（ため池を除く。）、
	☆	岸辺の散歩 が楽しめる	荒子川下流部（境橋から下流の水域に限る。）、中川運河（全域）、堀川下流部（松重橋から下流の水域に限る。）、新堀川（全域）、山崎川下流部（新瑞橋から下流の水域に限る。）、矢田川（全域）、香流川（全域）、新川下流部（平田橋から下流の水域に限る。）、戸田川（全域）、福田川（全域）、鞍流瀬川（全域）、及びこれらに流入する公共用水域（ため池を除く。）、
ため池	☆☆	水際での遊 びが楽しめ る	河川☆☆☆区分及び☆☆区分に流入するため池
	☆	岸辺の散歩 が楽しめる	河川☆区分に流入するため池
海域	☆☆	水際での遊 びが楽しめ る	名古屋市地先の海域のうち庄内川左岸線を港区金城ふ頭二丁目及び金城ふ頭三丁目の区域の西岸に沿って延長した線より西の海域
	☆	岸辺の散歩 が楽しめる	名古屋市地先の海域のうち☆☆区分の地域に属さない海域

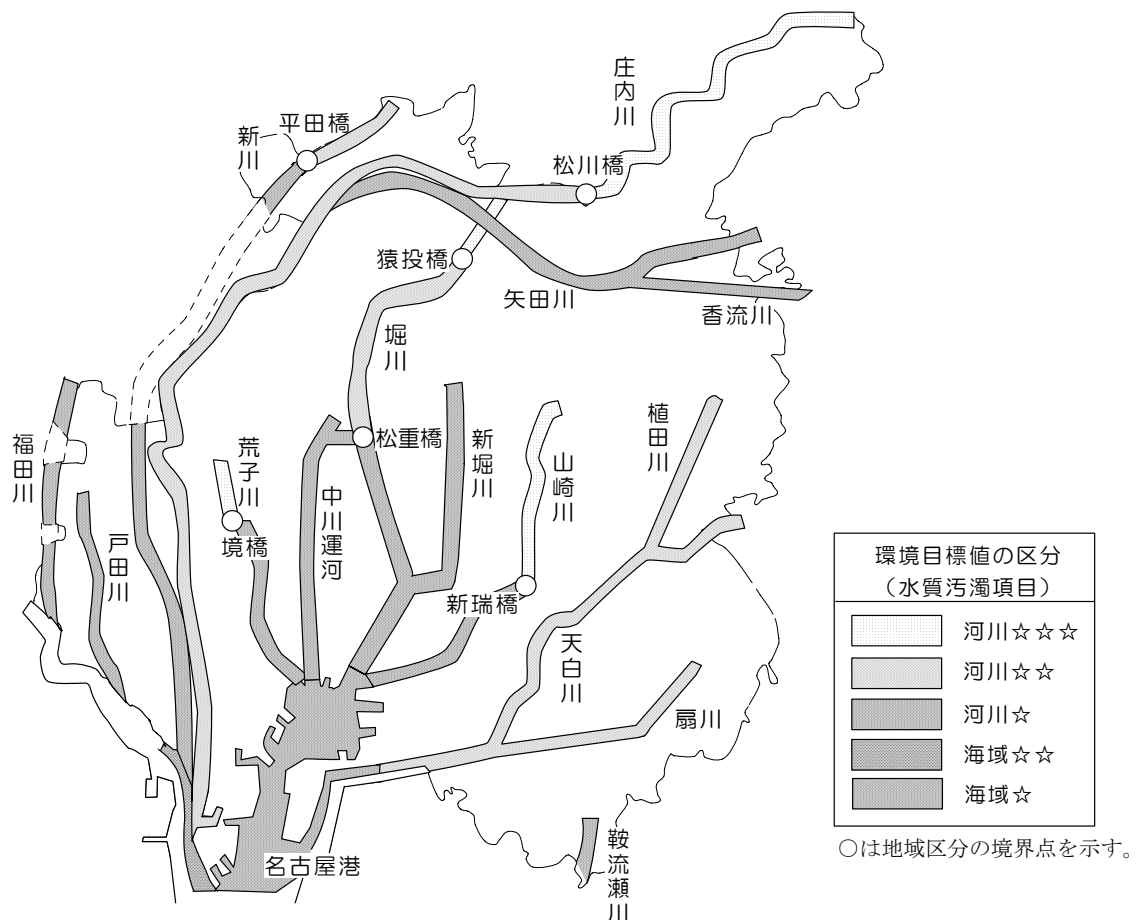


図 2 - 1 地域区分

表2-2 水質の汚濁に関する項目（河川）

区分	親水のイメージ	水質目標値					親しみやすい指標						
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD) [mg/ℓ]	浮遊物質濃度 (SS) [mg/ℓ]	溶存酸素濃度 (DO) [mg/ℓ]	ふん便性大腸菌群数 [個/100ml]	透視度※ [cm]	水のおい	水の色	水量	ごみ	生物指標	
												淡水域	汽水域
☆☆☆	川に入 っての遊 びが楽し める	6.5 以上 8.5 以下	3以下	10 以下	5 以上	1000 以下	70 以上	顔を近づ けても不 快でない こと。	異常な着 色のない こと。	流れのあ ること。	ごみのな いこと。	アユ、モロコ類、 ヒラタカゲロウ類、 ハグロトンボ	
☆☆	水際の遊 びが楽し める		5以下	15 以下		50 以上	水際に寄 っても不 快でない こと。	カマツカ、オイカワ、 コカゲロウ類、 シマトビケラ類				マハゼ、 スズギ、 ボラ、 ヤマトシジミ	
☆	岸辺の散 歩が楽し める		8以下	20 以下		3 以上	30 以上	橋や護岸 で不快で ないこと。				フナ類、 イトトンボ類、 ミズムシ（甲殻類）、 ヒル類	
測定方法		日本工業規格 K0102（以下「規格」という。）12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格21に定める方法	昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号付表（以下「付表」という。）8に掲げる方法	32め方法又は電極を用いる自動測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	メンブランフィルター法又は、疎水性格子付きメンブランフィルター法							

注1 水質目標値は日間平均値とする（ため池、海域もこれに準ずる。）。

2 BODの年間評価については75%水質値によるものとする。

表2-3 水質の汚濁に関する項目（ため池）

区分	親水のイメージ	水質目標値			親しみやすい指標				
		化学的酸素要求量(COD)※ [mg/ℓ]	全窒素※ [mg/ℓ]	全磷※ [mg/ℓ]	透視度 [cm]	水のにおい	水の色	ごみ	生物指標
☆☆	水際での遊びが楽しめる	6 以下	1 以下	0.1 以下	50 以上	水際に寄っても不快でないこと。	水の華※(アオコ)※等の異常な着色のないこと。	ごみのないこと。	オイカワ、ウチワヤンマ、チョウトンボ、トビケラ類、ガガブタ、クロモ、ヒルムシロ類
☆	岸辺の散歩が楽しめる	8 以下			30 以上				フナ類、イトトンボ類、コシアキトンボ、ミズカマキリ類、ヨシ、ガマ類、ヒシ類
測定方法		規格17に定める方法	規格45.2、45.3 又は 45.4に定める方法	規格 46.3 に定める方法					

注1 全窒素および全リンについては年間平均値とする。

2 CODの年間評価については75%水質値によるものとする。

表 2-4 水質の汚濁に関する項目（海域）

区分	親水のイメージ	水質目標値						親しみやすい指標					
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD) [mg/ℓ]	浮遊物質質量 (SS) [mg/ℓ]	溶存酸素量 (DO) [mg/ℓ]	全窒素 [mg/ℓ]	全磷 [mg/ℓ]	透視度 [cm]	水のおいしさ	水の色	ごみ	生物指標	
												海域	干潟
☆☆	水際での遊びが楽しめる	7.8以上 8.3以下	3以下	5以下	5以上	1以下	0.09以下	70以上	不快でないこと。	赤潮※・苦潮※等の異常な着色のないこと。	ごみのないこと。	クロダイ、マハゼ、シロギス、カレイ類、ヤドカリ類、アサリ	チゴガニ、アナジャコ、ヤマトシジミ
☆	海辺の散歩が楽しめる		5以下	10以下								ボラ、スズキ、イソギンチャク類、フジツボ類	ニホンドロソコエビ、ゴカイ類
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法	付表8に定める方法	規格32に定める方法又は電極を用いる自動監視装置と同一程度の計測結果の得られる方法	規格45.4に定める方法	規格46.3に定める方法						

注1 全窒素および全リンについては年間平均値とする。

2 CODの年間評価については75%水質値によるものとする。

3 検討事項

以下の事項について、検討を行った。

(1) 水質環境目標値の達成状況の評価等

現行の水質環境目標値は、平成 22 年度を目途に、達成維持を図るものとされていることから、現行の水質環境目標値の達成状況の評価等を行った。

(2) 水質環境目標値の見直し

ア 地域区分

(1) で検討を行った「水質環境目標値の達成状況の評価等」の結果をもとに、水質の変動があった地域等を対象に、地域区分の設定の見直しの検討を行った。

イ 水生生物の保全に係る項目の追加等

近年、国において「水生生物の保全に係る水質環境基準」として、新たな項目が環境基準に追加されたことから、水質環境目標値についてもこれらの項目を追加するか等について、検討を行った。

ウ 親しみやすい指標

親しみやすい指標は、pH や BOD といった理化学的指標のみでは市民に分かりにくいことから、市民が感覚的に分かりやすい指標として、平成 17 年度に設定されたものである。この親しみやすい指標の調査を通じて、市民が水質環境に関心を持つよう、設定以来、公募による市民モニターが水質環境目標値市民モニタリング※として、親しみやすい指標について調査を行ってきた。そこで、市民モニターからの意見を参考に、現行の親しみやすい指標は市民が感覚的に分かりやすい指標として妥当であるか検討を行うとともに、親しみやすい指標が市民の水質環境への関心の向上に活用されてきたか等について、検討を行った。

4 検討結果

(1) 水質環境目標値の達成状況の評価等

水の安全性に関する項目、水質の汚濁に関する項目のうち水質目標値については、資料1で示す調査機関が公共用水域の水質常時監視として、図4-1で示す15河川25地点、海域5地点、ため池13地点を対象に、水質調査を行っている。

また、水質の汚濁に関する項目のうち親しみやすい指標については、公募による市民モニターが、平成17年度秋季から、図4-1で示す15河川30地点、ため池13地点を対象に、水質調査を行っている。

これらの地点について、水質環境目標値の達成状況の評価等を行った。

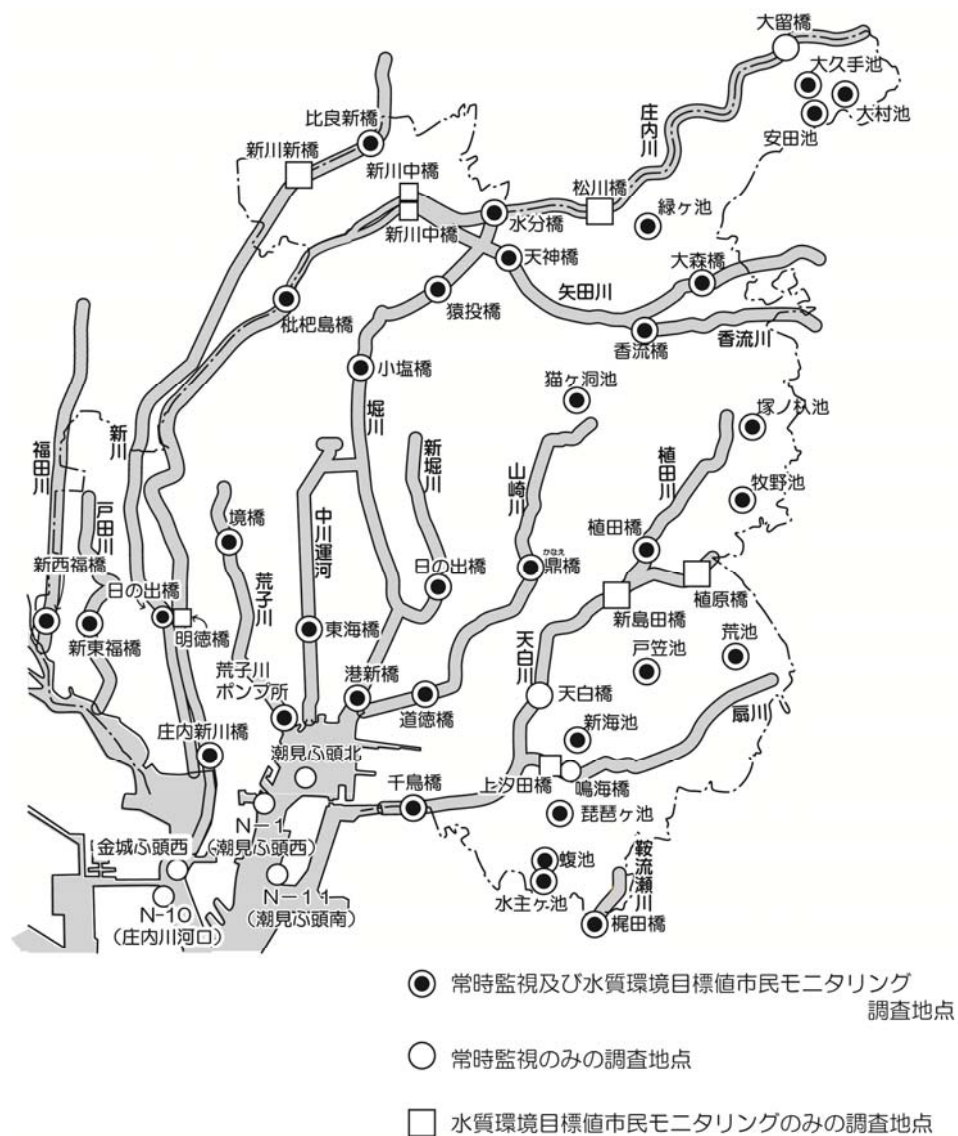


図4-1 調査地点図

ア 水の安全性に関する項目

平成 22 年度は、荒子川ポンプ所（荒子川）において、1，2－ジクロロエタン[※]が目標値を達成しなかった。その他の調査地点、項目では目標値を達成していた。

非達成の要因としては、荒子川中流の北中島橋付近、河川右岸の地表下に発見された高濃度の 1，2－ジクロロエタンで汚染された廃棄物層の影響によるものと考えられる。

イ 水質の汚濁に関する項目

（ア）水質目標値

水質目標値の各項目の状況については、資料 2～12 のとおりである。

① 河川

河川における水質汚濁の代表的な指標である BOD については、平成 22 年度は 25 調査地点中 18 調査地点で目標値を達成した。そのうち、植田橋（植田川）、梶田橋（鞍流瀬川）及び大森橋（矢田川）の 3 つの調査地点は、水質環境目標値の見直しを行った平成 17 年度には目標値を達成していなかったが、水質が改善し、平成 22 年度には目標値を達成した。この 3 調査地点における BOD（75% 水質値）の経年変化及び目標値の達成状況は表 4－1 のとおりである。

水質改善の要因としては上流域の下水道整備が進んだことがあげられる。また、植田川においては、平成 20 年 1 月から西山水処理センターにおいて高度処理[※]が導入されたことも水質改善に効果があったと考えられる。

表 4－1 3 調査地点の BOD（75%水質値）の経年変化及び目標値の達成状況

（単位：mg/ℓ）

水域名	調査地点	区分	目標値	BOD(75%水質値)経年変化及び達成状況(年度)					
				17	18	19	20	21	22
植田川	植田橋	☆☆	5	7.4	7.1	7.2	3.3	2.2	2.0
鞍流瀬川	梶田橋	☆	8	10	12	13	11	8.6	7.5
矢田川	大森橋	☆	8	11	9.0	8.0	6.4	6.4	6.4

注 網掛け・太字は目標値を超過

一方、東海橋（中川運河）、猿投橋（堀川）等の7つの調査地点は、平成22年度に目標値を達成しなかった。この7調査地点のBOD（75%水質値）の経年変化及び目標値の達成状況は表4-2のとおりである。

表4-2 7調査地点のBOD（75%水質値）の経年変化及び目標値の達成状況

（単位：mg/ℓ）

水域名	調査地点	区分	目標値	BOD(75%水質値)経年変化及び達成状況(年度)					
				17	18	19	20	21	22
中川運河	東海橋	☆	8	9.0	8.4	8.0	8.6	6.6	8.9
堀川	猿投橋	☆☆☆	3	3.8	3.6	3.9	2.9	2.4	3.2
天白川	天白橋	☆☆	5	6.2	7.5	7.8	4.8	5.3	5.4
	千鳥橋	☆☆	5	3.5	3.3	4.0	3.9	5.1	5.4
庄内川	水分橋	☆☆	5	5.0	4.1	9.5	3.8	5.4	7.6
	庄内新川橋	☆☆	5	2.4	2.0	2.5	1.8	2.3	5.5
戸田川	新東福橋	☆	8	13	13	12	12	10	9.6

注 網掛け・太字は目標値を超過

非達成の要因としては、流域における家庭や事業場からの排水の影響や、上流域に下水道未整備地域があること等が考えられる。

特に、千鳥橋（天白川）や庄内新川橋（庄内川）など河口域の調査地点については、隣接する海域の水質の影響を受けていると考えられる。また、中川運河や戸田川では、水の入替わりが少なく水が滞留しやすいため、富栄養化[※]により、植物プランクトンが増殖しやすいことが、水質改善が進まない要因と考えられる。

各調査地点の非達成の要因は表4-3のとおりである。

表 4－3 各調査地点の非達成の要因

水域名	調査地点	要 因
中川運河	東海橋	隣接する海域の水質の影響 富栄養化による植物プランクトンの増殖
堀川	猿投橋	庄内川の水質による影響 流量の不足
天白川	天白橋	上流域の下水道未整備地域からの流入 冬季の流量不足（農業用水）
	千鳥橋	隣接する海域の水質の影響
庄内川	水分橋	八田川の水質による影響
	庄内新川橋	隣接する海域の水質の影響
戸田川	新東福橋	上流域の下水道未整備地域からの流入 富栄養化による植物プランクトンの増殖

② ため池

ため池における水質汚濁の代表的な指標であるCODについては、平成21年度は7調査地点中2調査地点、平成22年度は7調査地点中1調査地点で目標値を達成した。また、経年的に水質を測定している13調査地点でのCODの推移は、どの調査地点でも概ね横ばいとなっている。ため池におけるCOD（75%水質値）の経年変化及び目標値の達成状況は表4-4のとおりである。

表4-4 ため池におけるCOD（75%水質値）の経年変化及び目標値の達成状況
(単位：mg/ℓ)

調査地点	区分	目標値	COD(75%水質値)経年変化及び達成状況(年度)					
			17	18	19	20	21	22
牧野池	☆☆	6	10	8.0	9.7	8.7	8.2	12
緑ヶ池	☆☆	6	—	4.1	—	4.8	—	5.0
戸笠池	☆☆	6	—	8.4	—	6.3	—	7.3
琵琶ヶ池	☆☆	6	—	9.8	—	8.1	—	8.1
水主ヶ池	☆☆	6	—	13	—	13	—	13
蝮池	☆☆	6	—	9.0	—	7.3	—	9.4
荒池	☆☆	6	9.1	7.7	8.7	8.2	—	8.3
猫ヶ洞池	☆☆	6	7.2	6.3	6.7	—	4.5	—
大久手池	☆☆	6	4.3	—	4.7	—	3.7	—
大村池	☆☆	6	9.4	—	11	—	9.0	—
安田池	☆☆	6	14	—	11	—	8.2	—
塚ノ杵池	☆☆	6	11	9.1	10	—	11	—
新海池	☆☆	6	7.3	12	10	—	7.2	—

注 網掛け・太字は目標値を超過

非達成の要因の一つとしては、富栄養化による植物プランクトンの増殖が考えられる。多くのため池では、池への流入水量が少ないことから、水の入れ替わりが少ない。そのため、水の滞留時間が長い傾向があり、流入する窒素や磷などの栄養塩（表4-5、4-6参照）により、植物プランクトンが増殖しやすい環境となっている。このことが水質の汚濁の一因と考えられる。加えて、周辺の道路や畑等からの汚濁が、降雨時に雨と一緒にため池に直接流入すること（ノンポイント汚濁※）も、ため池の水質に影響を及ぼしていると考えられる。

また、水主ヶ池や安田池では周辺事業場からの排水や生活排水などの流入が、塚ノ杵池では植物の枯死体等に由来する腐植質※がCOD値の上昇に影響を及ぼしていると考えられるなど、ため池ごとに水質汚濁の要因は様々である。

表4-5 全窒素（年平均値）の経年変化及び目標値の達成状況

(単位：mg/ℓ)

調査地点	区分	目標値	全窒素(年平均値)経年変化及び達成状況(年度)					
			17	18	19	20	21	22
牧野池	☆☆	1	0.82	0.82	0.74	0.87	0.82	1.1
緑ヶ池	☆☆	1	—	0.66	—	0.52	—	0.45
戸笠池	☆☆	1	—	1.0	—	1.2	—	0.73
琵琶ヶ池	☆☆	1	—	1.1	—	0.91	—	0.96
水主ヶ池	☆☆	1	—	5.5	—	4.4	—	3.8
蝮池	☆☆	1	—	0.98	—	0.87	—	0.61
荒池	☆☆	1	0.77	1.0	1.2	1.1	—	0.61
猫ヶ洞池	☆☆	1	0.91	0.97	1.2	—	0.91	—
大久手池	☆☆	1	0.47	—	0.70	—	0.60	—
大村池	☆☆	1	0.89	—	1.3	—	0.75	—
安田池	☆☆	1	1.7	—	1.3	—	0.89	—
塚ノ杵池	☆☆	1	0.91	0.92	1.2	—	1.0	—
新海池	☆☆	1	1.2	1.3	1.6	—	1.3	—

注 網掛け・太字は目標値を超過

表4-6 全磷（年平均値）の経年変化及び目標値の達成状況

(単位：mg/ℓ)

調査地点	区分	目標値	全磷(年平均値)経年変化及び達成状況(年度)					
			17	18	19	20	21	22
牧野池	☆☆	0.1	0.052	0.050	0.051	0.053	0.059	0.074
緑ヶ池	☆☆	0.1	—	0.046	—	0.023	—	0.029
戸笠池	☆☆	0.1	—	0.069	—	0.061	—	0.048
琵琶ヶ池	☆☆	0.1	—	0.083	—	0.067	—	0.10
水主ヶ池	☆☆	0.1	—	0.29	—	0.31	—	0.27
蝮池	☆☆	0.1	—	0.70	—	0.053	—	0.049
荒池	☆☆	0.1	0.072	0.066	0.096	0.084	—	0.059
猫ヶ洞池	☆☆	0.1	0.051	0.039	0.052	—	0.036	—
大久手池	☆☆	0.1	0.031	—	0.040	—	0.024	—
大村池	☆☆	0.1	0.10	—	0.12	—	0.069	—
安田池	☆☆	0.1	0.14	—	0.077	—	0.057	—
塚ノ杵池	☆☆	0.1	0.038	0.025	0.041	—	0.035	—
新海池	☆☆	0.1	0.090	0.060	0.086	—	0.079	—

注 網掛け・太字は目標値を超過

③ 海域

海域における水質汚濁の代表的な指標であるCODについては、平成22年度は5調査地点中2調査地点で目標値を達成した。また、CODの推移は、どの調査地点でも概ね横ばいとなっている。海域におけるCOD（75%水質値）の経年変化及び目標値の達成状況は表4-7のとおりである。

表4-7 海域におけるCOD（75%水質値）の経年変化及び目標値の達成状況

(単位：mg/ℓ)

水域名	調査地点	区分	目標値	COD(75%水質値)経年変化及び達成状況(年度)					
				17	18	19	20	21	22
名古屋港	潮見ふ頭北	☆	5	5.3	4.6	4.6	4.7	7.0	5.3
	金城ふ頭西	☆☆	3	2.9	3.0	3.0	3.4	3.2	3.8
	N-1 (潮見ふ頭西)	☆	5	3.3	4.0	3.7	3.6	3.1	4.2
	N-10 (庄内川河口)	☆☆	3	3.0	3.6	2.8	3.6	2.8	3.9
	N-11 (潮見ふ頭南)	☆	5	4.7	4.9	4.4	4.8	5.7	4.8

注 網掛け・太字は目標値を超過

非達成の要因としては、流域における家庭や事業場からの排水等により名古屋港に窒素や磷などの栄養塩が流入し（表4-8、4-9参照）、赤潮発生の原因となる富栄養化が起こることが考えられる。

表4-8 全窒素（年平均値）の経年変化及び目標値の達成状況

(単位：mg/ℓ)

水域名	調査地点	区分	目標値	全窒素(年平均値)経年変化及び達成状況(年度)					
				17	18	19	20	21	22
名古屋港	潮見ふ頭北	☆	1	0.80	0.67	0.63	0.78	0.65	0.67
	金城ふ頭西	☆☆	1	0.52	0.47	0.42	0.58	0.54	0.51
	N-1 (潮見ふ頭西)	☆	1	1.7	1.3	1.1	1.0	0.97	1.3
	N-10 (庄内川河口)	☆☆	1	1.3	1.1	0.96	0.91	0.98	1.3
	N-11 (潮見ふ頭南)	☆	1	0.59	0.55	0.56	0.58	0.52	0.62

注1 データは、表層の年平均値である。

注2 網掛け・太字は目標値を超過

表4－9 全燐（年平均値）の経年変化及び目標値の達成状況

（単位：mg/ℓ）

水域名	調査地点	区分	目標値	全燐(年平均値)経年変化及び達成状況（年度）					
				17	18	19	20	21	22
名古屋港	潮見ふ頭北	☆	0.09	0.15	0.14	0.13	0.14	0.13	0.11
	金城ふ頭西	☆☆	0.09	0.12	0.12	0.12	0.11	0.10	0.11
	N-1 （潮見ふ頭西）	☆	0.09	0.13	0.14	0.14	0.12	0.11	0.10
	N-10 （庄内川河口）	☆☆	0.09	0.15	0.13	0.17	0.12	0.10	0.12
	N-11 （潮見ふ頭南）	☆	0.09	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.096

注1 データは、表層の年平均値である。

注2 網掛け・太字は目標値を超過

(イ) 親しみやすい指標

親しみやすい指標については、表 4－10 の判断基準に従い、目標値の適合状況の評価を行った。

表 4－10 調査項目と目標値適合の判断基準

項目	調査結果（選択肢）	河川			ため池	
		☆☆☆	☆☆	☆	☆☆	☆
透視度	70cm 以上	○	○	○	○	○
	50cm 以上 70cm 未満	×	○	○	○	○
	30cm 以上 50cm 未満	×	×	○	×	○
	30cm 未満	×	×	×	×	×
水の色	1：ほとんど無色	○	○	○	○	○
	2：着色はあるが、正常の範囲	○	○	○	○	○
	3：異常な着色がある	×	×	×	×	×
水の におい	1：顔を近づけても不快でない	○	○	○	○	○
	2：水際に寄っても不快でない	×	○	○	○	○
	3：橋や護岸で不快でない	×	×	○	×	×
	4：橋や護岸にいただけで不快	×	×	×	×	×
ごみ	1：ごみは見あたらない	○	○	○	○	○
	2：よく見ればわずかにごみがある	×	○	○	○	○
	3：ごみがあるが、不快というほどではない	×	○	○	○	○
	4：ごみがあってやや不快	×	×	×	×	×
	5：ごみがあって大変不快	×	×	×	×	×
水量	1：十分である	○	○	○		
	2：特に気にならない	○	○	○		
	3：改善すべきだと思う	×	×	×		

平成 22 年度における各調査地点の目標値の適合状況は表 4－11、4－12 のとおりである。

河川において、平成 22 年度に四季にわたり全項目で目標値に適合していた調査地点は、上汐田橋（扇川）、新川中橋・枇杷島橋・庄内新川橋（庄内川）、大森橋・天神橋（矢田川）、新西福橋（福田川）の 7 調査地点であった。

ため池において、平成 22 年度に四季にわたり全項目で目標値に適合していた調査地点は、緑ヶ池、塚ノ杵池の 2 調査地点であった。

各調査地点の目標値適合率の経年変化は、資料 13 のとおりである。

表4-11 平成22年度における各調査地点の目標値適合状況（河川）

○：☆～☆☆☆の区分に応じた目標に適合している ×：適合していない -：データなし

	地点 番号	調査地点	地域 区分	透視度				水の色				水のおい				ごみ				水量			
				春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬
河川	荒子川	1 境橋	☆☆☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○
		2 荒子川ポンプ所	☆	○	-	○	×	○	-	-	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○	-	○	○
	中川運河	3 東海橋	☆	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	堀川	4 猿投橋	☆☆☆	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
		5 小塩橋	☆☆	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
		6 港新橋	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	新堀川	7 日の出橋	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	山崎川	8 鼎(かなえ)橋	☆☆☆	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		9 道徳橋	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
	植田川	10 植田橋	☆☆	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×
	天白川	11 植原橋	☆☆	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○
		12 新島田橋	☆☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
		13 千鳥橋	☆☆	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	扇川	14 上汐田橋	☆☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	鞍流瀬川	15 梶田橋	☆	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	庄内川	16 松川橋	☆☆☆	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	-
		17 水分橋	☆☆	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		18 新川中橋	☆☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		19 枇杷島橋	☆☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		20 明徳橋	☆☆	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		21 庄内新川橋	☆☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	矢田川	22 大森橋	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		23 天神橋	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		24 新川中橋	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	香流川	25 香流橋	☆	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新川	26 比良新橋	☆☆	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
		27 新川新橋	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
		28 日の出橋	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	戸田川	29 新東福橋	☆	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
	福田川	30 新西福橋	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
項目別適合率				83				98				94				78				94			

表4-12 平成22年度における各調査地点の目標値適合状況（ため池）

○：☆～☆☆☆の区分に応じた目標に適合している ×：適合していない —：データなし

	地点 番号	調査地点	地域 区分	透視度				水の色				水のにおい				ごみ			
				春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬
ため池	31	猫ヶ洞池	☆☆	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	32	大久手池	☆☆	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	33	大村池	☆☆	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	34	緑ヶ池	☆☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	35	安田池	☆☆	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	36	塚ノ杓池	☆☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37	戸笠池	☆☆	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	38	新海池	☆☆	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	39	琵琶ヶ池	☆☆	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40	蝮池	☆☆	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	42	牧野池	☆☆	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	43	荒池	☆☆	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
項目別適合率				31				97				100				97			

注 41 水主ヶ池は、周辺の工事の影響で、調査を休止中

項目ごとの目標値の適合状況は表4-13、4-14のとおりである。

河川においては透視度、ごみの適合率が低く、ため池においては透視度の適合率が低い傾向が見られた。

表4-13 親しみやすい指標項目別目標値適合率 経年変化（河川）

[単位：％]

項目	年度				
	18	19	20	21	22
透視度	69	78	72	76	83
水の色	90	88	95	96	98
水のにおい	89	84	88	94	94
ごみ	69	64	64	67	78
水量	81	83	90	90	94

表4-14 親しみやすい指標項目別目標値適合率 経年変化（ため池）

[単位：％]

項目	年度				
	18	19	20	21	22
透視度	22	25	28	28	31
水の色	95	97	100	100	97
水のにおい	98	100	95	100	100
ごみ	81	93	100	100	97

(2) 水質環境目標値の見直し

ア 全体の構成及び項目の名称

水質の汚濁に関する項目のうち、親しみやすい指標は定性的な指標であり、定量的な水質目標値とは性質が異なるものである。それに加え、親しみやすい指標は市民にとって感覚的に分かりやすい指標として、設定されたものであることから、市民が親しみやすい指標を活用しやすいよう市民の目に留まりやすい位置づけを行う必要がある。そのため、現在の水質の汚濁に関する項目からは独立した位置づけを行うことが適当である。

また、水質環境目標値は、水の安全性、水質の汚濁、見た目の水のきれいさの観点からそれぞれ、名古屋市の目指すべき姿として示したものである。このことから、目指すべき姿であることを強調するため、「水の安全性に関する項目」を「水の安全性に関する目標」、「水質の汚濁に関する項目」を「水質の汚濁に関する目標」、「親しみやすい指標」を「親しみやすい指標による目標」に改めることが適当である。

表 4－15 全体の構成及び項目の名称新旧対照表

現行	見直し
○水の安全性に関する項目	○水の安全性に関する 目標
○水質の汚濁に関する項目	○水質の汚濁に関する 目標
〔・水質目標値 ・親しみやすい指標	○親しみやすい指標による目標

注 太字は今回見直しが適当である箇所

イ 水の安全性に関する目標

水の安全性に関する目標については、市民の健康の保護の観点から、引き続き水質汚濁に係る環境基準に定める、人の健康の保護に関する環境基準（参考資料1 参照）を達成することが適当である。

ウ 水質の汚濁に関する目標

近年、国において、生活環境の保全に関する環境基準に水生生物の保全に係る項目として、全亜鉛[※]、ノニルフェノール[※]、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）[※]が新たな項目に追加された。名古屋市としても水生生物の保全を進めていくことは重要であることから、水生生物の保全に係る項目を、国の設定にあわせて目標に追加することが適当である。なお、これらの項目の目標値については、市内の魚介類の生息状況等を踏まえ、河川、ため池においては、全区分を環境基準の河川・湖沼の生物B類型、海域については、藤前干潟を含む☆☆区分を環境基準の海域の生物特A類型、☆区分を環境基準の海域の生物A類型の基準に準じて設定することが適当である（環境基準については参考資料1参照）。

また、ため池においては、親しみやすい指標に「水のにごり」についての項目が設定されていることから、水のにごりの「定量的」な目標も設定するため、ため池の目標値にSSを追加することが適当である。この数値については、湖沼の環境基準や透視度との関連を考慮して設定することが適当である。

なお、ため池は、湖沼と比較して一般的に容量が少なく水質の季節変動が大きい傾向がある。そのため、ため池のSSは年間平均値で評価を行うことが望ましい。

表4-16に見直しの内容を反映させた水質の汚濁に関する目標を示す。

表 4-16 水質の汚濁に関する目標

項目	区分 水質の イメージ	河 川			ため池		海 域		測定方法
		☆☆☆	☆☆	☆	☆☆	☆	☆☆	☆	
		川に入っ ての遊 びが楽 しめる	水際 での遊 びが楽 しめ る	岸 辺の散 歩が 楽しめ る	水 際の遊 びが楽 しめ る	岸 辺の散 歩が 楽しめ る	水 際の遊 びが楽 しめ る	海 際の散 歩が 楽しめ る	
水素イオン 濃度 (pH)		6.5 以上 8.5 以下			—	—	7.8 以上 8.3 以下		規格 12.1 に定める方法又は ガラス電極を用いる水質自動 監視測定装置によりこれと同 程度の計測結果の得られる方 法
生物化学的 酸素要求量 (BOD)		3mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	8mg/ℓ 以下	—	—	—	—	規格 21 に定める方法
化学的 酸素要求量 (COD)		—	—	—	6mg/ℓ 以下	8mg/ℓ 以下	3mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	規格 17 に定める方法
浮遊物質 量 (SS)		10 mg/ℓ 以下	15 mg/ℓ 以下	20 mg/ℓ 以下	15 mg/ℓ 以下	20 mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	付表 9 に掲げる方法
溶存酸素 量 (DO)		5mg/ℓ 以上		3mg/ℓ 以上	—	—	5mg/ℓ 以上		規格 32 に定める方法又は隔 膜電極を用いる水質自動監視 測定装置によりこれと同程度 の計測結果の得られる方法
ふん便性 大腸菌群 数		1000 個/100ml 以下	—	—	—	—	—	—	メグロフィルタ-法又は、疎水性 格子付きメグロフィルタ-法
全窒素		—	—	—	1 mg/ℓ 以下		1 mg/ℓ 以下		ため池については規格 45. 2、 45. 3 又は 45. 4 に定める方法、 海域については規格 45. 4 に 定める方法
全 磷		—	—	—	0. 1 mg/ℓ 以下		0. 09 mg/ℓ 以下		規格 46. 3 に定める方法
全亜鉛		0. 03 mg/ℓ 以下			0. 03 mg/ℓ 以下		0. 01 mg/ℓ 以下	0. 02 mg/ℓ 以下	規格 53 に定める方法 (準備操 作は規格 53 に定める方法に よるほか、付表 10 に掲げる方 法によることができる。また、 規格 53 で使用する水につい ては付表 10 の 1 (1) による)
ノニルフェノール		0. 002 mg/ℓ 以下			0. 002 mg/ℓ 以下		0. 0007 mg/ℓ 以下	0. 001 mg/ℓ 以下	付表 11 に掲げる方法
直鎖アルキル ベンゼンスルホン酸 及びその塩 (LAS)		0. 05 mg/ℓ 以下			0. 05 mg/ℓ 以下		0. 006 mg/ℓ 以下	0. 01 mg/ℓ 以下	付表 12 に掲げる方法

注 太字は今回見直しが適当である箇所

エ 親しみやすい指標による目標

親しみやすい指標は、pHやBODといった理化学的指標のみでは市民に分かりにくいことから、市民が感覚的に分かりやすい指標として設定されたものである。市民がこの親しみやすい指標の調査を通じて、水質環境に関心を持つよう、設定以来、公募による市民モニターが親しみやすい指標について調査を行ってきた。今後も、親しみやすい指標を活用し、市民に対して水質環境の普及啓発を行っていくために、市民が特別な器具を用いなくても簡便に、かつ感覚的に水質の状況を観察できる定性的な目標であることが望ましい。

項目については、水辺への親水性等の項目の追加についても検討を行ったが、親しみやすい指標は、感覚的に分かりやすく「水質」の目標について示すものであることから、水質を示す指標として現行の項目が妥当であると考え。また、「現状のままでよい」、「項目が増えると簡便さが失われる」といった市民モニターからの意見も多かったことから、引き続き現行どおりの項目とすることが適当である。

現行の親しみやすい指標には、「透視度」のみ、具体的な数値が目標値として設定されている。透視度は感覚的に水のにごりを測定することができるが、特別な器具を用いる必要がある。親しみやすい指標は市民が特別な器具を使うことなく簡便に観察できることが望ましいことから、「透視度」から「水のにごり」に改め、目標については「にごりがない」、「にごりが少ない」、「にごりがある」のように定性的な表現に改める。ただし、市民モニタリング等で実際に透視度を測定した際に、透視度からも目標値の達成状況を判断できるよう、透視度についても補助的に示すことが望ましい。

また、河川の「水量」については、市民モニターから「判定が分かりにくい」という意見があった。「水量」は、晴天時に水の流れがあることを目標に設定された指標であることから、「水の流れ」と項目の名称を改めることが適当である。

加えて、「ごみ」についても、市民モニターから「枯れ葉や花びら等のごみとみなすべきか迷う」という意見があったため、枯れ葉、花びら等の自然ごみの取り扱いについて検討を行った。その結果、自然ごみは水質悪化の要因となるものの、故意に発生するものでないことから、人間の行為を伴うものに限定し、人為的にごみが捨てられていない状態を目標とするものとする。このことから、「ごみがないこと」から「ごみが捨てられていないこと」に改めることが適当である。

生物指標は、その水域に生息する生物から水質を判断する指標として、名古屋市が定期的に実施している生物調査結果による生物生息状況等を踏まえ、設定している。今回、☆☆☆区分の汽水域の生物を設定するほか、現在の市内の生物の生息状況を踏まえ、生物指標の見直しを行うことが適当である。

表４－１７に見直しの内容を反映させた親しみやすい指標による目標を示す。

表4-17 親しみやすい指標による目標

区分 水質のイメージ 項目	河川			ため池		海域	
	☆☆☆	☆☆	☆	☆☆	☆	☆☆	☆
	川に入っ ての遊びが 楽しめる	水際での遊 びが楽しめ る	岸辺の散歩 が楽しめる	水際での遊 びが楽しめ る	岸辺の散歩 が楽しめる	水際での遊び が楽しめる	海辺の散歩が 楽しめる
水のにごり (透視度)	にごりが ない (概ね 70 cm 以上)	にごりが 少ない (概ね 50 cm 以上)	にごりが ある (概ね 30 cm 以上)	にごりが 少ない (概ね 50 cm 以上)	にごりが ある (概ね 30 cm 以上)	にごりが ない (概ね 70 cm以上)	
水のおい	顔を近づけ ても不快で ないこと。	水際に寄っ ても不快で ないこと。	橋や護岸で 不快でない こと。	不快でないこと。		不快でないこと。	
水の色	異常な着色のないこと。			水の華(ワカ)等の異常な着色 のないこと。		赤潮・苦潮等の異常な着色の ないこと。	
水の流れ	流れのあること。			—	—	—	—
ごみ	ごみが捨てられていないこと。						
生物指標	[淡水域] アユ、モロコ ヒラカゲロウ類 カゲラ類	[淡水域] カマツカ、オナ コガ、コノ シマトビケ ルボ	[淡水域] フナ類、 イトナボ、 ミズムシ(甲殻 類)、ヒル類	オナ、 ウナマ、 チョンボ、 トビケラ類、 ガガブタ、 コメ、 ヒルシロ類、 コナ	フナ類、 イトナボ、 コノシロ、 ミズカマキリ類、 ヨシ、ガマ類、 ヒル	[海域] クロダイ、マサ シロギス、カレイ類、 トビケラ類、アサ	[海域] ボラ、スズキ、 イシイサナギ類、 フナボ
	[汽水域] マサ、スズキ、 ボラ、マサジミ		[汽水域] フナボ、 コナ			[干潟] マサ、マサジミ	[干潟] マサ、マサジミ、 マサ、マサジミ

注 太字は今回見直しが適当である箇所

オ 地域区分

○ 河川

地域区分のあてはめについては、水質状況や今後の計画等を考慮し、以下に示す(ア)～(ウ)の考え方のもと、表4-18のとおり8地域について地域区分の見直しを行うことが適当である。

表4-18 地域区分の見直しを行う8地域

地域	地域区分		見直しの考え方
	現行	見直し	
堀川下流部（松重橋から下流の水域）	☆	☆☆	(ア)、(ウ)
扇川（全域）	☆☆	☆☆☆	(ア)
香流川（全域）	☆	☆☆	(ア)
新川下流部（平田橋から下流の水域）	☆	☆☆	(ア)
福田川（全域）	☆	☆☆	(ア)
植田川（全域）	☆☆	☆☆☆	(イ)
中川運河（全域）	☆	☆☆	(ウ)
堀川中流部（猿投橋から松重橋の水域）	☆☆	☆☆☆	(ウ)

(ア) 過去6年間で、BOD75%水質値が目標値を達成しており、その他の水質の汚濁に関する項目（pH、SS、DO）の適合率が80%以上である調査地点

表4-19 から表4-22 に示す5調査地点において、過去6年間で、BODが目標値を達成しており、かつ、その他の水質の汚濁に関する項目の適合率が80%以上であった。現状の水質を維持し、更なる水質の改善を目指すことが望まれることから、これらの調査地点を含む5地域については地域区分の引き上げを行う。

表4-19 5調査地点のBOD（75%水質値）の経年変化

(単位：mg/ℓ)

地域名	調査地点	区分	目標値	BOD（75%水質値）の経年変化（年度）					
				18	19	20	21	22	23
堀川下流部	港新橋	☆	8	4.5	6.6	5.2	4.2	4.9	4.8
扇川全域	鳴海橋	☆☆	5	2.2	2.1	2.0	1.8	1.7	1.1
香流川全域	香流橋	☆	8	4.1	4.0	3.9	3.0	3.4	2.2
新川下流部	日の出橋	☆	8	2.4	2.6	2.6	1.9	1.8	1.9
福田川全域	新西福橋	☆	8	4.9	7.8	5.1	4.4	4.7	4.4

表4-20 5調査地点のpHの適合率

(単位：%)

地域名	調査地点	区分	目標値	pHの適合率（年度）					
				18	19	20	21	22	23
堀川下流部	港新橋	☆	6.5～8.5	100	100	100	100	100	100
扇川全域	鳴海橋	☆☆	6.5～8.5	100	100	100	100	100	100
香流川全域	香流橋	☆	6.5～8.5	100	100	100	100	100	100
新川下流部	日の出橋	☆	6.5～8.5	100	100	100	100	100	100
福田川全域	新西福橋	☆	6.5～8.5	100	100	100	100	100	100

注 適合率 = $\frac{\text{環境目標値に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$ (表4-21、4-22についても同様。)

表4-21 5調査地点のSSの適合率

(単位：%)

地域名	調査地点	区分	目標値	SSの適合率（年度）					
				18	19	20	21	22	23
堀川下流部	港新橋	☆	20	100	100	100	100	100	83
扇川全域	鳴海橋	☆☆	15	100	92	100	92	100	100
香流川全域	香流橋	☆	20	100	100	100	100	100	100
新川下流部	日の出橋	☆	20	100	100	83	92	92	83
福田川全域	新西福橋	☆	20	100	100	100	100	92	100

表4-22 5調査地点のDOの適合率

(単位：%)

地域名	調査地点	区分	目標値	DOの適合率（年度）					
				18	19	20	21	22	23
堀川下流部	港新橋	☆	3	100	92	100	92	100	83
扇川全域	鳴海橋	☆☆	5	92	100	92	100	92	100
香流川全域	香流橋	☆	3	100	100	100	100	100	100
新川下流部	日の出橋	☆	3	100	92	100	100	100	100
福田川全域	新西福橋	☆	3	100	100	100	100	100	100

(イ) 施策により、水質が大きく改善された地域

植田川については、流域の下水道整備が進んだこと、西山水処理センターにおける高度処理の導入により水質が大きく改善されたことから（表4-23 参照）、地域区分の引き上げを行うことが適当である。

表4-23 植田川における水質の経年変化

項目	目標値 (☆☆区分)	単位	年度					
			18	19	20	21	22	23
pH	6.5～8.5	－	7.3	7.4	7.5	7.6	7.6	7.6
BOD	5	mg/l	7.1	7.2	3.3	2.2	2.0	1.4
SS	15	mg/l	5	5	4	4	4	3
DO	5	mg/l	8.7	9.3	10	10	10	10

※BODについては75%水質値、その他の項目は年平均値である。

(ウ) 名古屋市の他の計画で具体的な水質の目標が掲げられている地域

中川運河、堀川については名古屋市の他の計画で表4-24のとおり水質の目標が示されている。これらの計画の目標年次は水質環境目標値の目標年次とは異なり、より将来的な目標を示したものである。中川運河、堀川中流部では現状の目標値も達成していない状況であるが、計画の着実な実現を後押しし、よりよい水質を目指すためにも、計画に先立って地域区分を引き上げ、より高い目標とすべきと考える。

表4-24 名古屋市の他の計画における水質目標

計画名称	計画における水質目標	目標年次
中川運河 再生計画※	環境基準（河川E類型、BOD10 mg/l以下等）や環境目標値（全域で☆区分、BOD 8 mg/l以下等）を達成すること。また、水辺の利用を踏まえ、エリアによってはさらに上の目標を目指すこと。	計画策定 （平成24年） から概ね20年
一級河川庄内川 水系堀川圏域 河川整備計画※	上中流部（上流から松重橋の水域）では環境基準B類型並み（BOD 3 mg/l以下）、中下流部（松重橋から下流の水域）ではC類型並み（BOD 5 mg/l以下）を達成すること。	計画策定 （平成22年） から概ね30年

○ ため池

過去6年間の目標値の達成状況を見ると、未達成の地点が多いことから、現行の目標値の達成を目指すものとするのが適当である。

○ 海域

過去6年間の目標値の達成状況を見ると、未達成の地点が多いことから、地域区分の引き上げは行わず、現行の目標値の達成を目指すものとするのが適当である。

5 新たな水質環境目標値

(1) 水の安全性に関する目標

市内全ての公共用水域において、水質汚濁に係る環境基準（昭和46年環境庁告示第59号）に定める、人の健康の保護に関する環境基準を達成することとする。

(2) 水質の汚濁に関する目標

表5-1及び図5-1に掲げる地域区分ごとに、表5-2のとおり設定する。

(3) 親しみやすい指標による目標

表5-1及び図5-1に掲げる地域区分ごとに、表5-3のとおり設定する。

表5-1 地域区分

水域	区分	水質のイメージ	地域
河川	☆☆☆	川に入っ ての遊 びが楽 しめ る	荒子川上流部（境橋から上流の水域に限る。）、堀川上流部（猿投橋から上流の水域に限る。）、堀川中流部（猿投橋から松重橋の水域に限る。）、山崎川上流部（新瑞橋から上流の水域に限る。）、庄内川上流部（松川橋から上流の水域に限る。）、植田川（全域）、扇川（全域）及びこれらに流入する公共用水域（ため池を除く。）、
	☆☆	水際での遊 びが楽 しめ る	中川運河（全域）、堀川下流部（松重橋から下流の水域に限る。）、天白川（全域）、庄内川下流部（松川橋より下流の水域に限る。）、香流川（全域）、新川上流部（平田橋から上流の水域に限る。）、新川下流部（平田橋から下流の水域に限る。）、福田川（全域）及びこれらに流入する公共用水域（ため池を除く。）、
	☆	岸辺の散歩 が楽 しめ る	荒子川下流部（境橋から下流の水域に限る。）、新堀川（全域）、山崎川下流部（新瑞橋から下流の水域に限る。）、矢田川（全域）、戸田川（全域）、鞍流瀬川（全域）、及びこれらに流入する公共用水域（ため池を除く。）、
ため池	☆☆	水際での遊 びが楽 しめ る	河川☆☆区分及び☆☆区分に流入するため池
	☆	岸辺の散歩 が楽 しめ る	河川☆区分に流入するため池
海域	☆☆	水際での遊 びが楽 しめ る	名古屋市地先の海域のうち庄内川左岸線を港区金城ふ頭二丁目及び金城ふ頭三丁目の区域の西岸に沿って延長した線より西の海域
	☆	岸辺の散歩 が楽 しめ る	名古屋市地先の海域のうち☆☆区分の地域に属さない海域

※地域区分ごとに以下の水質のイメージを目指すこととする。

- ☆☆☆区分（川に入っ
ての遊
びが楽
しめ
る）

水に入っ
ての魚とりや水中の生物観察など、水に直接触れる活動が出来る「水質」を想定した地域区分。

- ☆☆区分（水際での遊
びが楽
しめ
る）

釣りやボート遊びなど、水際の活動が支障なく出来る「水質」を想定した地域区分。

- ☆区分（岸辺の散歩
が楽
しめ
る）

護岸上の遊歩道などでの散歩やボードウォッチングなど、水に直接触れる事はない程度
の距離から、水辺の景観を楽しむ活動が支障なく出来る「水質」を想定した地域区分。

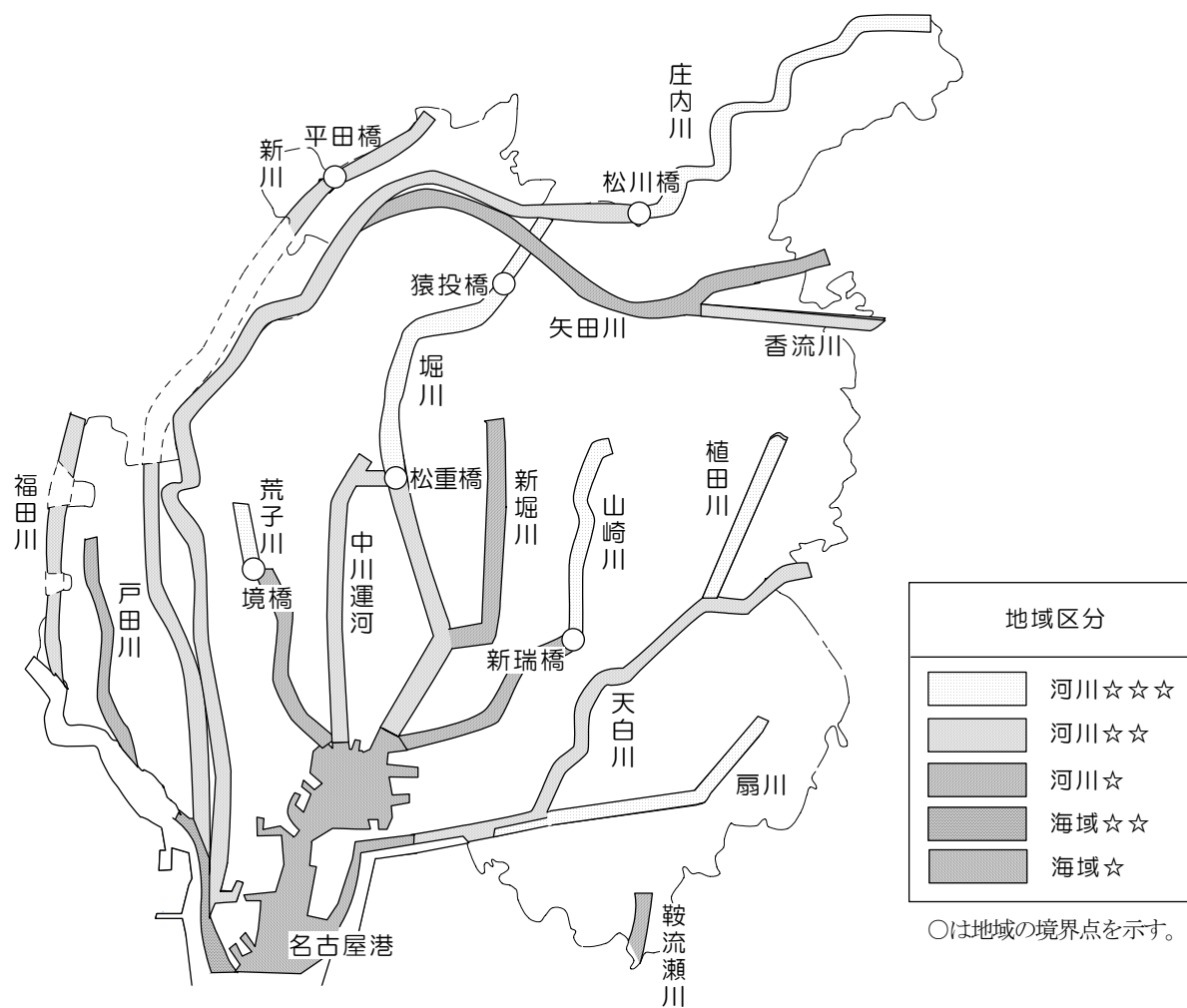


図5－1 地域区分

表5－2 水質の汚濁に関する目標

項目	区分 水質の イメージ	河 川			ため池		海 域		測定方法
		☆☆☆	☆☆	☆	☆☆	☆	☆☆	☆	
		川に入っ ての遊 びが楽 しめる	水際 での遊 びが楽 しめる	岸 辺の散 歩が楽 しめる	水際 での遊 びが楽 しめる	岸 辺の散 歩が楽 しめる	水際 での遊 びが楽 しめる	海 辺の散 歩が楽 しめる	
水素イオン 濃度 (pH)		6.5以上8.5以下			—	—	7.8以上8.3以下		規格 12.1 に定める方法又は ガラス電極を用いる水質自動 監視測定装置によりこれと同 程度の計測結果の得られる方 法
生物化学的 酸素要求量 (BOD)		3mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	8mg/ℓ 以下	—	—	—	—	規格 21 に定める方法
化学的 酸素要求量 (COD)		—	—	—	6mg/ℓ 以下	8mg/ℓ 以下	3mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	規格 17 に定める方法
浮遊物質 量 (SS)		10 mg/ℓ 以下	15 mg/ℓ 以下	20 mg/ℓ 以下	15 mg/ℓ 以下	20 mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	付表 9 に掲げる方法
溶存酸素 量 (DO)		5mg/ℓ 以上		3mg/ℓ 以上	—	—	5mg/ℓ 以上		規格 32 に定める方法又は、隔 膜電極を用いる水質自動監視 測定装置によりこれと同程度 の計測結果の得られる方法
ふん便性 大腸菌群 数		1000 個/100ml 以下	—	—	—	—	—	—	メグロフィルタ法又は、疎水性 格子付きメグロフィルタ法
全窒素		—	—	—	1 mg/ℓ 以下		1 mg/ℓ 以下		ため池については規格 45. 2、 45. 3 又は 45. 4 に定める方法、 海域については規格 45. 4 に 定める方法
全 磷		—	—	—	0. 1 mg/ℓ 以下		0. 09 mg/ℓ 以下		規格 46. 3 に定める方法
全亜鉛		0. 03 mg/ℓ 以下			0. 03 mg/ℓ 以下		0. 01 mg/ℓ 以下	0. 02 mg/ℓ 以下	規格 53 に定める方法 (準備操 作は規格 53 に定める方法によ るほか、付表 10 に掲げる方 法によることができる。また、 規格 53 で使用する水につい ては付表 10 の 1 (1) による)
ノニルフェノール		0. 002 mg/ℓ 以下			0. 002 mg/ℓ 以下		0. 0007 mg/ℓ 以下	0. 001 mg/ℓ 以下	付表 11 に掲げる方法
直鎖アルキル ベンゼンスルホン酸 及びその塩 (LAS)		0. 05 mg/ℓ 以下			0. 05 mg/ℓ 以下		0. 006 mg/ℓ 以下	0. 01 mg/ℓ 以下	付表 12 に掲げる方法

注1 「測定方法」の欄において「規格」とは、日本工業規格 K0102 をいい、「付表」とは昭和 46 年 12 月 28 日付け環境庁告示第 59 号付表に掲げるものをいう。

2 pH、DO、ふん便性大腸菌群数及び河川・海域の SS は日間平均値とする。

3 BOD、COD の年間評価については、75% 水質値によるものとする。

4 全窒素、全磷、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS 及びため池の SS については、年間平均値とする。

表5-3 親しみやすい指標による目標

項目	区分 水質の イメージ	河 川			ため池		海 域	
		☆☆☆	☆☆	☆	☆☆	☆	☆☆	☆
		川に入っ ての遊 びが楽 しめる	水際 での遊 びが楽 しめる	岸 辺の散 歩が楽 しめる	水際 での遊 びが楽 しめる	岸 辺の散 歩が楽 しめる	水際 での遊 びが楽 しめる	海 辺の散 歩が楽 しめる
水のにごり (透視度)		にごりが ない (概ね70 cm 以上)	にごりが 少ない (概ね50 cm 以上)	にごりが ある (概ね30 cm 以上)	にごりが 少ない (概ね50 cm 以上)	にごりが ある (概ね30 cm 以上)	にごりが ない (概ね70 cm以上)	
水のにおい		顔を近づ けても不 快でない こと。	水際に寄 つても不 快でない こと。	橋や護岸 で不快で ないこと。	不快でない こと。		不快でない こと。	
水の色		異常な着色 のないこと。			水の華(ワカ)等 の異常な着色 のないこと。		赤潮・苦潮等 の異常な着色 のないこと。	
水の流れ		流れのある こと。			—	—	—	—
ご み		ごみが捨て られていない こと。						
生物指標		[淡水域] アユ、モロコ シ、ヒラカゲ ムシ類、カ サガエシ類	[淡水域] カマツカ、オ イカ、コガ エシ類、シ ロヒメカサ ガエシ類、ハ ナダニ類	[淡水域] フナ類、イ トナリ類、 ミズウミシ (甲殻類)、ヒ メダラ類	オイカワ、 ウチヤナ、 チョウトナ リ、ヒメカ サガエシ、 カサガエシ、 クロモ、 ヒメシロカ サガエシ	フナ類、 イトナリ類、 コシロイソ ナリ、ミズ カサガエシ、 ヨシ、カサ ガエシ、ヒ メダラ類	[海域] クロダイ、マ サシ、シロ ギス、カサ ガエシ、ア サギ類、ア サギ類	[海域] ボラ、スズ キ、イサ ナ、キン ギョ類、フ ナ類
		[汽水域] マサシ、ス ズキ、ボラ、 ヤマトシ ロ		[汽水域] フナ類、 コサガエ シ類			[干潟] マサシ、ア サギ、ヤ マトシロ	[干潟] ニホヒ、ロ ズキ、コ サガエシ、 ヤマトサ シ

6 水質の測定方法等について

達成状況の調査に当たっては、次の事項に留意すること。

○水の安全性に関する目標、水質の汚濁に関する目標については環境基準に準じて測定、評価することが望ましい。

○親しみやすい指標は、市民にとって感覚的に分かりやすい指標として設定されたものである。市民が親しみやすい指標を用いて、実際に水質の状況を観察する機会を得ることにより、市民一人ひとりが水質環境に関心を持つようになることが望まれる。そのため、引き続き市民が親しみやすい指標を観察していくことが望ましい。判定基準等については、より分かりやすい形に改善することが望ましい。

また、生物指標については、市民が生物の生息状況について観察ができることが望ましいことから、簡単に生物の生息状況を調査できるような方法を検討することが望ましい。

なお、詳細な生物の生息状況については、名古屋市の行う調査とあわせて、調査結果の充実を図っていくことが望ましい。

7 水質環境目標値の達成年度について

水の安全性に関する目標については、市民の健康の保護の観点から、速やかに達成することが望ましい。また、水質の汚濁に関する目標及び親しみやすい指標による目標については、名古屋市の環境面における総合計画である環境基本計画の目標年次が平成 32 年度（2020 年度）となっていることから、これに準じ、平成 32 年度を目途に達成維持することが望ましい。

8 水質環境目標値の達成に向けて

水質環境目標値の達成のためには、以下の観点から水質改善に努めることが大切である。

○河川の水質改善のためには、家庭や事業場からの排水の水質改善に加え、水処理センターにおける高度処理の導入、合流式下水道^{*}の改善や雨水貯留浸透の促進など、引き続き河川への流入水の水質改善を図ることが必要である。加えて、市内の河川の水質には、市外か

ら流入する河川による影響もあることから、下水道未整備地域における下水道整備や事業場からの排水の水質改善等、河川の水質改善に向けた取組みについて働きかけていくことが必要である。また、水質の改善には、地下水の利用など河川流量の確保を行っていくことが必要である。名古屋市環境審議会から答申を行った「今後の揚水規制のあり方について（答申）」（平成23年9月6日）において、「快適な水辺環境を保全するために、河川の水質改善や水量の確保など公共性の高い環境用途への地下水の活用についても利用促進を図るべきである。」と述べていることから、地下水を環境用水として活用することも検討していく必要がある。

○水の安全性に関する目標を超過している荒子川の1, 2-ジクロロエタンについては、濃度の低減に向け、引き続き調査研究を進めていくことが必要である。

○ため池は、都市の親水空間としての役割を担うとともに、生物の生息場所としても重要な場所である。これまでに、周辺の下水道整備等による汚水の流入削減の結果、一定の水質改善がされたが、多くのため池で水質環境目標値を達成していない。ため池の水質は、流入水の水質から大きく影響を受ける場合や、植物の枯死体等の腐植質の影響を受ける場合など、ため池ごとに汚染のメカニズムが異なる。そのため、ため池ごとに汚染の要因を検討し、水質改善を図ることが必要である。

○海域の水質改善のためには、名古屋港に流入する河川の水質改善や水質総量規制により流入するCOD、窒素、リンの総量削減に努めているが、今後も名古屋港に流入する汚濁の更なる軽減が必要である。また、名古屋港の水質改善には、伊勢湾全体での水質改善が不可欠であることから、引き続き、伊勢湾再生推進会議[※]等に参加していくなど、伊勢湾流域の連携を強め、流域での水質改善を進めていくことが必要である。

○市内の水質改善のためには、降った雨が地面にしみ込み、やがて湧き水となって出てくるといった水循環[※]の機能を活用した河川やため池の水量の確保なども重要であることから、地下水のかん養量の増加をはじめ、森・川・海の流域全体を見据えた健全な水循環の回復を目指す、「水の環復活2050なごや戦略[※]」の着実な推進が必要である。

○水辺を取り巻く環境には、水質だけでなく、水辺への親水性や生物多様性など様々な要因が係わっているため、水環境全般についても関係部局が連携して議論をしていくことが必要である。

9 親しみやすい指標を活用した水質環境の普及啓発について

水質改善のためには行政や事業者の取組みだけでなく、市民一人ひとりが、河川やため池などに目を向け水質環境に関心を持ち、水質改善活動に取り組んでいくことが望ましい。

そこで、市民が水質の状況を観察できる感覚的に分かりやすい指標として親しみやすい指標を設定し、公募による市民モニターが親しみやすい指標を活用した水質の状況の調査を行ってきた。その結果、モニタリングを通じて水質環境への関心が高まった市民モニターが多くみられており、市民モニタリングによる普及啓発の効果は高いと考えられる。このことから、市民の水質環境への関心を更に高めていくために、今後も引き続き、市民モニタリングを行っていくことが必要である。加えて、より多くの市民がモニタリングに参加できる仕組みづくりなど、市民モニタリングの充実に向け努めていくことも必要である。

同時に、モニター以外の市民に対しても親しみやすい指標を活用し、水質環境の普及啓発を進めていく必要がある。そのために、多くの人が集まる地点におけるモニタリングの実施や、モニタリングの結果をわかりやすい形で情報提供する工夫、親しみやすい指標がより多くの市民の目に留まるようなPR方法の検討等を行い、多くの市民が水質環境に関心を持つよう努めることが必要である。

10 今後の進め方について

水質環境目標値の達成状況については、毎年把握することが必要である。

また、達成年度である平成32年度を目途に、水質環境目標値の達成状況の評価等を行うとともに、水質環境の状況及び国における環境基準の設定状況等を考慮し、水質環境目標値の見直しを検討することが必要である。

なお、水質環境をとりまく状況の変化等に応じて、水質環境目標値の中間的な見直しを検討することが必要である。

(資料1) 調査機関

水域名	調査地点	調査機関
荒子川	境橋	名古屋市
	荒子川ポンプ所	〃
中川運河	東海橋	〃
堀川	猿投橋	〃
	小塩橋	〃
	港新橋	〃
新堀川	日の出橋	〃
山崎川	かなえ橋	〃
	道德橋	〃
天白川	天白橋	〃
	千鳥橋	〃
植田川	植田橋	〃
扇川	鳴海橋	〃
鞍流瀬川	梶田橋	〃
庄内川	大留橋	国土交通省
	水分橋	〃
	枇杷島橋	〃
	庄内新川橋	〃
矢田川	大森橋	名古屋市
	天神橋	国土交通省
香流川	香流橋	名古屋市
新川	比良新橋	愛知県
	日の出橋	名古屋市
戸田川	新東福橋	〃
福田川	新西福橋	〃
名古屋港	潮見ふ頭北	〃
	金城ふ頭西	〃
	N-1(潮見ふ頭西)	名古屋港管理組合
	N-10(庄内川河口)	〃
	N-11(潮見ふ頭南)	名古屋市
牧野池		〃
緑ヶ池		〃
戸笠池		〃
琵琶ヶ池		〃
水主ヶ池		〃
蝮池		〃
荒池		〃
猫ヶ洞池		〃
大久手池		〃
大村池		〃
安田池		〃
塚ノ杵池		〃
新海池		〃

※名古屋市については、名古屋市環境科学調査センター及び計量証明事業者において測定を行っている。

(資料2) 水素イオン濃度 (pH) 年平均値 水質経年変化

水域名	調査地点	年度						
		17	18	19	20	21	22	23
荒子川	境橋	7.4	7.3	7.1	7.2	7.1	7.2	7.3
	荒子川ポンプ所	8.5	8.8	8.7	8.4	8.6	8.5	8.5
中川運河	東海橋	8.4	8.4	8.3	8.4	8.5	8.7	8.5
堀 川	猿投橋	7.3	7.2	7.3	7.3	7.4	7.3	7.3
	小塩橋	6.9	6.8	6.9	6.8	6.9	6.8	7.1
	港新橋	7.7	7.6	7.6	7.5	7.6	7.7	7.7
新堀川	日の出橋	7.1	7.0	6.9	6.9	6.9	7.0	7.0
山崎川	かなえ橋	6.6	6.7	6.6	6.7	6.8	6.7	6.9
	道德橋	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3	7.5	7.5
天白川	天白橋	7.5	7.4	7.3	7.4	7.4	7.4	7.5
	千鳥橋	7.5	7.5	7.5	7.5	7.6	7.7	7.5
植田川	植田橋	7.4	7.3	7.4	7.5	7.6	7.6	7.6
扇 川	鳴海橋	7.4	7.4	7.4	7.6	7.6	7.6	7.6
鞍流瀬川	梶田橋	7.3	7.3	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4
庄内川	大留橋	7.8	7.9	7.8	7.8	7.6	7.5	7.3
	水分橋	6.9	7.2	7.1	7.2	7.1	7.1	7.1
	枇杷島橋	7.2	7.2	7.3	7.5	7.2	7.2	7.2
	庄内新川橋	7.2	7.2	7.2	7.4	7.1	7.1	7.2
矢田川	大森橋	7.7	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.5
	天神橋	7.8	7.8	7.9	8.1	7.6	7.7	7.4
香流川	香流橋	7.5	7.5	7.6	7.7	7.6	7.7	7.7
新 川	比良新橋	7.0	6.9	7.1	7.2	7.6	7.1	6.9
	日の出橋	7.2	7.1	7.0	7.2	7.2	7.2	7.3
戸田川	新東福橋	9.1	8.9	9.0	9.0	9.1	9.2	8.9
福田川	新西福橋	7.0	7.0	7.1	7.0	7.1	7.1	7.3
名古屋港	潮見ふ頭北	8.2	8.0	8.1	8.1	7.8	8.4	8.1
	金城ふ頭西	8.0	7.9	7.9	7.9	7.9	8.1	8.0
	N-1(潮見ふ頭西)	8.0	8.0	8.1	8.3	8.0	8.1	8.1
	N-10(庄内川河口)	7.8	7.9	8.0	8.2	7.8	7.9	7.9
	N-11(潮見ふ頭南)	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.3	8.1

(資料3) 水素イオン濃度 (pH) 適合率経年変化

[単位: %]

水域名	調査地点	年度						
		17	18	19	20	21	22	23
荒子川	境橋	92	100	100	100	100	100	100
	荒子川ポンプ所	42	17	42	58	42	58	42
中川運河	東海橋	58	58	83	58	42	42	33
堀川	猿投橋	100	100	100	100	100	100	100
	小塩橋	100	100	100	100	100	100	100
	港新橋	100	100	100	100	100	100	100
新堀川	日の出橋	100	100	100	100	100	100	100
山崎川	かなえ橋	92	92	92	100	100	100	100
	道德橋	100	92	100	100	100	100	100
天白川	天白橋	100	100	100	100	100	100	100
	千鳥橋	100	100	92	100	92	100	100
植田川	植田橋	100	100	100	100	100	100	100
扇川	鳴海橋	100	100	100	100	100	100	100
鞍流瀬川	梶田橋	100	100	100	100	100	100	100
庄内川	大留橋	92	92	92	100	92	100	100
	水分橋	100	100	100	100	100	100	100
	枇杷島橋	100	100	100	100	100	100	100
	庄内新川橋	100	100	100	100	100	100	100
矢田川	大森橋	100	100	100	100	100	100	100
	天神橋	92	100	83	75	92	92	100
香流川	香流橋	100	100	100	100	100	100	100
新川	比良新橋	100	100	100	100	100	100	100
	日の出橋	100	100	100	100	100	100	100
戸田川	新東福橋	8	25	17	17	17	0	17
福田川	新西福橋	100	100	100	100	100	100	100
名古屋港	潮見ふ頭北	92	83	83	92	75	50	100
	金城ふ頭西	83	92	83	83	83	100	100
	N-1(潮見ふ頭西)	83	67	75	67	50	83	83
	N-10(庄内川河口)	83	67	100	83	42	92	100
	N-11(潮見ふ頭南)	75	75	92	100	83	50	92

注 適合率 = $\frac{\text{環境目標値に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

(資料4) BOD75%値(海域・ため池はCOD75%値) 水質経年変化

[単位: mg/ℓ]

水域名	調査地点	年度						
		17	18	19	20	21	22	23
荒子川	境橋	3.0	2.6	5.7	6.2	2.2	2.3	2.3
	荒子川ポンプ所	7.4	6.2	9.6	7.4	7.0	6.0	5.6
中川運河	東海橋	9.0	8.4	8.0	8.6	6.6	8.9	11
堀川	猿投橋	3.8	3.6	3.9	2.9	2.4	3.2	2.2
	小塩橋	4.2	3.6	4.4	3.8	3.5	3.3	3.3
	港新橋	5.0	4.5	6.6	5.2	4.2	4.9	4.8
新堀川	日の出橋	5.6	5.0	6.0	5.0	4.2	6.1	5.0
山崎川	かなえ橋	2.0	2.0	2.0	2.1	1.5	1.0	0.9
	道徳橋	3.8	4.5	3.9	4.4	4.7	4.2	5.9
天白川	天白橋	6.2	7.5	7.8	4.8	5.3	5.4	3.5
	千鳥橋	3.5	3.3	4.0	3.9	5.1	5.4	3.2
植田川	植田橋	7.4	7.1	7.2	3.3	2.2	2.0	1.4
扇川	鳴海橋	2.2	2.2	2.1	2.0	1.8	1.7	1.1
鞍流瀬川	梶田橋	10	12	13	11	8.6	7.5	8.2
庄内川	大留橋	1.1	0.9	1.7	1.0	1.3	2.4	1.5
	水分橋	5.0	4.1	9.5	3.8	5.4	7.6	3.7
	枇杷島橋	4.8	4.4	5.6	3.0	3.4	3.7	3.1
	庄内新川橋	2.4	2.0	2.5	1.8	2.3	5.5	2.1
矢田川	大森橋	11	9.0	8.0	6.4	6.4	6.4	6.2
	天神橋	5.7	4.0	4.2	2.2	3.2	5.1	4.4
香流川	香流橋	7.4	4.1	4.0	3.9	3.0	3.4	2.2
新川	比良新橋	4.1	3.7	4.5	5.4	3.5	2.9	3.7
	日の出橋	3.0	2.4	2.6	2.6	1.9	1.8	1.9
戸田川	新東福橋	13	13	12	12	10	9.6	12
福田川	新西福橋	5.5	4.9	7.8	5.1	4.4	4.7	4.4
名古屋港	潮見ふ頭北	5.3	4.6	4.6	4.7	7.0	5.3	3.8
	金城ふ頭西	2.9	3.0	3.0	3.4	3.2	3.8	3.0
	N-1(潮見ふ頭西)	3.3	4.0	3.7	3.6	3.1	4.2	4.6
	N-10(庄内川河口)	3.0	3.6	2.8	3.6	2.8	3.9	3.5
	N-11(潮見ふ頭南)	4.7	4.9	4.4	4.8	5.7	4.8	3.8
牧野池		10	8.0	9.7	8.7	8.2	12	10
緑ヶ池		—	4.1	—	4.8	—	5.0	—
戸笠池		—	8.4	—	6.3	—	7.3	—
琵琶ヶ池		—	9.8	—	8.1	—	8.1	—
水主ヶ池		—	13	—	13	—	13	—
蝮池		—	9.0	—	7.3	—	9.4	—
荒池		9.1	7.7	8.7	8.2	—	8.3	—
猫ヶ洞池		7.2	6.3	6.7	—	4.5	—	4.5
大久手池		4.3	—	4.7	—	3.7	—	2.9
大村池		9.4	—	11	—	9.0	—	8.1
安田池		14	—	11	—	8.2	—	8.3
塚ノ杵池		11	9.1	10	—	11	—	11
新海池		7.3	12	10	—	7.2	—	8.3

注 75%水質値とは、12個のデータを小さいものから並べたとき9番目となる値である。

(資料5) 浮遊物質質量 (SS) 年平均値 水質経年変化

[単位: mg/ℓ]

水域名	調査地点	年度						
		17	18	19	20	21	22	23
荒子川	境橋	8	2	3	3	2	3	4
	荒子川ポンプ所	11	11	13	10	10	11	12
中川運河	東海橋	8	12	6	6	6	11	18
堀 川	猿投橋	11	8	8	9	8	7	8
	小塩橋	8	9	8	7	8	6	10
	港新橋	5	6	7	5	4	6	9
新堀川	日の出橋	3	3	4	3	3	3	3
山崎川	かなえ橋	5	3	6	3	2	2	1
	道德橋	4	4	5	5	5	5	7
天白川	天白橋	16	7	4	5	5	3	6
	千鳥橋	6	7	9	6	8	7	6
植田川	植田橋	5	5	5	4	4	4	3
扇 川	鳴海橋	6	5	7	6	8	5	6
鞍流瀬川	梶田橋	14	17	21	17	11	12	9
庄内川	大留橋	5	4	4	4	5	4	3
	水分橋	10	8	9	7	10	10	8
	枇杷島橋	10	7	5	6	6	6	6
	庄内新川橋	9	11	6	10	6	11	9
矢田川	大森橋	12	8	8	11	8	7	7
	天神橋	7	6	4	6	5	5	4
香流川	香流橋	5	6	6	5	4	3	4
新 川	比良新橋	7	5	10	7	6	5	6
	日の出橋	12	8	7	11	10	9	11
戸田川	新東福橋	44	35	38	40	25	31	29
福田川	新西福橋	8	7	8	8	7	7	7
名古屋港	潮見ふ頭北	5	4	5	6	6	8	9
	金城ふ頭西	5	4	5	5	5	7	7
	N-11(潮見ふ頭南)	—	4	5	5	4	5	7

(資料6) 浮遊物質 (SS) 適合率経年変化

[単位: %]

水域名	調査地点	年度						
		17	18	19	20	21	22	23
荒子川	境橋	83	100	100	100	100	100	100
	荒子川はシブ所	92	92	83	92	100	92	92
中川運河	東海橋	100	92	100	100	100	92	67
堀 川	猿投橋	67	83	58	92	75	75	58
	小塩橋	100	92	100	92	92	100	92
	港新橋	100	100	100	100	100	100	83
新堀川	日の出橋	100	100	100	100	100	100	100
山崎川	かなえ橋	92	100	83	100	100	100	100
	道德橋	100	100	100	100	100	100	100
天白川	天白橋	67	92	100	100	100	100	92
	千鳥橋	100	100	92	100	92	100	100
植田川	植田橋	100	100	100	100	100	100	100
扇 川	鳴海橋	92	100	92	100	92	100	100
鞍流瀬川	梶田橋	92	75	58	67	92	92	100
庄内川	大留橋	92	100	92	100	92	100	100
	水分橋	83	100	92	100	100	92	83
	枇杷島橋	100	100	100	100	100	100	100
	庄内新川橋	100	92	100	92	100	92	83
矢田川	大森橋	92	100	100	92	100	100	100
	天神橋	100	100	100	100	100	100	100
香流川	香流橋	100	100	100	100	100	100	100
新 川	比良新橋	92	100	92	92	100	92	100
	日の出橋	83	100	100	83	92	92	83
戸田川	新東福橋	17	25	17	8	42	25	33
福田川	新西福橋	100	100	100	100	100	92	100
名古屋港	潮見ふ頭北	92	100	100	83	83	83	50
	金城ふ頭西	67	92	67	67	58	67	33
	N-11(潮見ふ頭南)	-	100	100	92	100	92	92

注 適合率 = $\frac{\text{環境目標値に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

(資料 7) 溶存酸素 (DO) 年平均値 水質経年変化

[単位 : mg/ℓ]

水域名	調査地点	年度						
		17	18	19	20	21	22	23
荒子川	境橋	8.3	7.0	6.2	7.0	7.2	6.9	7.1
	荒子川ポンプ所	13	14	15	12	12	12	13
中川運河	東海橋	11	11	9.9	11	11	11	12
堀 川	猿投橋	9.1	9.2	9.1	9.1	10	9.1	9.0
	小塩橋	4.2	4.1	5.1	6.2	6.7	5.6	4.7
	港新橋	6.6	5.7	6.4	6.7	6.6	6.8	7.0
新堀川	日の出橋	3.4	3.5	4.4	4.1	4.2	4.4	1.9
山崎川	かなえ橋	9.3	8.9	9.2	9.4	9.6	9.5	9.3
	道德橋	5.1	5.5	5.9	6.2	5.7	7.4	4.6
天白川	天白橋	8.3	8.0	7.8	8.1	8.3	8.3	8.3
	千鳥橋	6.7	6.8	8.1	7.5	7.9	7.9	6.5
植田川	植田橋	9.0	8.7	9.3	10	10	10	10
扇 川	鳴海橋	7.7	8.2	8.4	9.0	9.2	8.7	9.7
鞍流瀬川	梶田橋	6.4	6.2	6.2	7.2	6.7	7.1	6.5
庄内川	大留橋	11	10	11	11	11	10	10
	水分橋	8.2	8.7	7.5	8.7	8.6	7.7	8.8
	枇杷島橋	8.7	8.5	9.4	9.4	9.6	8.7	9.1
	庄内新川橋	6.7	6.1	6.1	7.8	6.9	6.8	7.7
矢田川	大森橋	9.2	9.6	9.2	9.5	9.6	9.8	9.5
	天神橋	9.2	9.0	10	10	9.7	9.5	9.5
香流川	香流橋	9.6	9.7	9.8	9.9	9.9	10	10
新 川	比良新橋	8.3	8.3	8.6	9.1	8.3	9.0	8.3
	日の出橋	5.3	5.3	4.4	5.7	5.7	6.2	5.4
戸田川	新東福橋	14	14	14	14	15	15	15
福田川	新西福橋	5.4	5.4	5.5	5.3	6.5	6.1	5.5
名古屋港	潮見ふ頭北	7.3	7.1	7.6	7.8	8.7	8.6	8.4
	金城ふ頭西	6.3	6.2	6.8	6.8	6.5	6.8	7.4
	N-1(潮見ふ頭西)	6.6	7.0	6.3	7.1	7.0	7.6	8.6
	N-10(庄内川河口)	5.5	5.6	5.4	5.6	5.9	6.2	6.1
	N-11(潮見ふ頭南)	7.3	7.5	7.8	7.6	8.3	8.1	8.2

(資料 8) 溶存酸素 (DO) 適合率経年変化

[単位 : %]

水域名	調査地点	年度						
		17	18	19	20	21	22	23
荒子川	境橋	100	67	92	83	100	83	92
	荒子川ポンプ所	100	100	100	100	100	100	100
中川運河	東海橋	100	100	100	100	100	100	100
堀 川	猿投橋	100	100	100	100	100	100	100
	小塩橋	25	8	50	92	100	58	58
	港新橋	100	100	92	100	92	100	83
新堀川	日の出橋	58	58	92	100	75	67	8
山崎川	かなえ橋	100	100	100	100	100	100	100
	道德橋	92	83	92	100	100	92	67
天白川	天白橋	100	100	100	100	100	100	92
	千鳥橋	100	100	92	100	92	83	75
植田川	植田橋	100	100	92	100	100	100	100
扇 川	鳴海橋	100	92	100	92	100	92	100
鞍流瀬川	梶田橋	100	100	100	100	100	100	100
庄内川	大留橋	100	100	100	100	100	100	100
	水分橋	100	100	75	100	100	92	92
	枇杷島橋	100	100	100	100	100	100	100
	庄内新川橋	92	75	75	100	92	92	100
矢田川	大森橋	100	100	100	100	100	100	100
	天神橋	100	100	100	100	100	100	100
香流川	香流橋	100	100	100	100	100	100	100
新 川	比良新橋	100	100	100	100	100	100	100
	日の出橋	100	100	92	100	100	100	100
戸田川	新東福橋	100	100	100	100	100	100	100
福田川	新西福橋	92	100	100	100	100	100	100
名古屋港	潮見ふ頭北	100	92	92	100	100	100	100
	金城ふ頭西	83	75	67	92	83	100	100
	N-1(潮見ふ頭西)	75	75	67	75	75	92	100
	N-10(庄内川河口)	50	58	58	58	67	67	58
	N-11(潮見ふ頭南)	100	92	100	100	100	100	100

注 適合率 = $\frac{\text{環境目標値に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

(資料 9) ふん便性大腸菌群数年平均値 水質経年変化

[単位 : 個/100mL]

水域名	調査地点	年度						
		17	18	19	20	21	22	23
荒子川	境橋	5,100	1,500	240	64	530	360	270
堀 川	猿投橋	1,800	1,100	450	1,300	1,300	640	800
山崎川	かなえ橋	1,800	970	2,000	1,100	700	900	1,600

(資料 10) ふん便性大腸菌群数 適合率経年変化

[単位 : %]

水域名	調査地点	年度						
		17	18	19	20	21	22	23
荒子川	境橋	50	58	100	100	92	92	92
堀 川	猿投橋	67	75	100	92	75	92	92
山崎川	かなえ橋	58	67	50	75	75	75	67

注 適合率 = $\frac{\text{環境目標値に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

(資料 11) 全窒素年平均値 水質経年変化

[単位 : mg/ℓ]

水域名	調査地点	年度						
		平成 17	18	19	20	21	22	23
名古屋港	潮見ふ頭北	0.80	0.67	0.63	0.78	0.65	0.67	0.97
	金城ふ頭西	0.52	0.47	0.42	0.58	0.54	0.51	0.92
	N-1(潮見ふ頭西)	1.7	1.3	1.1	1.0	0.97	1.3	1.1
	N-10(庄内川河口)	1.3	1.1	0.96	0.91	0.98	1.3	1.4
	N-11(潮見ふ頭南)	0.59	0.55	0.56	0.58	0.52	0.62	0.84
	牧野池	0.82	0.82	0.74	0.87	0.82	1.1	0.81
	緑ヶ池	—	0.66	—	0.52	—	0.45	—
	戸笠池	—	1.0	—	1.2	—	0.73	—
	琵琶ヶ池	—	1.1	—	0.91	—	0.96	—
	水主ヶ池	—	5.5	—	4.4	—	3.8	—
	蝮池	—	0.98	—	0.87	—	0.61	—
	荒池	0.77	1.0	1.2	1.1	—	0.61	—
	猫ヶ洞池	0.91	0.97	1.2	—	0.91	—	0.66
	大久手池	0.47	—	0.70	—	0.60	—	0.47
	大村池	0.89	—	1.3	—	0.75	—	1.2
	安田池	1.7	—	1.3	—	0.89	—	0.68
	塚ノ杵池	0.91	0.92	1.2	—	1.0	—	0.85
	新海池	1.2	1.3	1.6	—	1.3	—	1.8

(資料 12) 全燐年平均値 水質経年変化

[単位 : mg/ℓ]

水域名	調査地点	年度						
		平成 17	18	19	20	21	22	23
名古屋港	潮見ふ頭北	0.15	0.14	0.13	0.14	0.13	0.11	0.092
	金城ふ頭西	0.12	0.12	0.12	0.11	0.10	0.11	0.10
	N-1(潮見ふ頭西)	0.13	0.14	0.14	0.12	0.11	0.10	0.083
	N-10(庄内川河口)	0.15	0.13	0.17	0.12	0.10	0.12	0.10
	N-11(潮見ふ頭南)	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.096	0.11
	牧野池	0.052	0.050	0.051	0.053	0.059	0.074	0.067
	緑ヶ池	—	0.046	—	0.023	—	0.029	—
	戸笠池	—	0.069	—	0.061	—	0.048	—
	琵琶ヶ池	—	0.083	—	0.067	—	0.10	—
	水主ヶ池	—	0.29	—	0.31	—	0.27	—
	蝮池	—	0.70	—	0.053	—	0.049	—
	荒池	0.072	0.066	0.096	0.084	—	0.059	—
	猫ヶ洞池	0.051	0.039	0.052	—	0.036	—	0.029
	大久手池	0.031	—	0.040	—	0.024	—	0.025
	大村池	0.10	—	0.12	—	0.069	—	0.089
	安田池	0.14	—	0.077	—	0.057	—	0.036
	塚ノ杵池	0.038	0.025	0.041	—	0.035	—	0.037
	新海池	0.090	0.060	0.086	—	0.079	—	0.053

(資料 13) 親しみやすい指標地点別目標値適合率 経年変化

[単位 : %]

水域名	調査地点	年度					
		18	19	20	21	22	23
荒子川	境橋	75	95	65	75	85	80
	荒子川ポンプ所	80	80	90	95	※	100
中川運河	東海橋	※	85	80	100	90	85
堀 川	猿投橋	80	80	70	70	75	80
	小塩橋	95	85	95	85	80	85
	港新橋	90	90	95	95	95	95
新堀川	日の出橋	※	85	65	80	95	85
山崎川	かなえ橋	80	80	85	85	85	80
	道德橋	70	85	95	※	90	※
植田川	植田橋	85	※	90	65	65	95
天白川	植原橋	95	55	45	65	70	80
	新島田橋	70	65	85	95	95	95
	千鳥橋	70	80	60	75	90	85
扇 川	上汐田橋	90	90	85	95	100	65
鞍流瀬川	梶田橋	80	※	※	※	95	50
庄内川	松川橋	85	90	85	70	※	80
	水分橋	※	※	※	85	90	80
	新川中橋	※	※	90	85	100	※
	枇杷島橋	80	90	95	85	100	90
	明德橋	75	75	85	80	90	75
	庄内新川橋	85	90	85	95	100	85
矢田川	大森橋	85	95	95	95	100	100
	天神橋	70	80	95	100	100	85
	新川中橋	90	100	80	85	95	100
香流川	香流橋	95	※	100	95	95	100
新川	比良新橋	55	65	85	85	90	85
	新川新橋	75	45	95	100	95	※
	日の出橋	100	85	85	95	95	95
戸田川	新東福橋	45	50	40	55	70	80
福田川	新西福橋	60	65	90	95	100	90
猫ヶ洞池		56	68	87	81	87	93
大久手池		75	75	75	81	※	75
大村池		75	81	75	87	※	68
緑ヶ池		93	87	93	100	100	100
安田池		※	75	75	75	81	62
塚ノ杵池		100	100	93	100	100	87
戸笠池		68	81	81	※	81	—
新海池		※	※	75	※	73	81
琵琶ヶ池		75	75	75	75	75	81
蝮池		75	75	75	75	75	75
水主ヶ池		62	75	—	—	—	—
牧野池		62	75	75	75	75	81
荒池		87	87	87	75	75	81

注1 ※は欠測があったため地点ごとの適合率を算出できなかった地点。

注2 —は工事等で調査を休止している地点（水主ヶ池においては、H19 秋季より調査を休止。H19 の適合率は春・夏の結果より算出）

(資料 14) 親しみやすい指標項目別目標値適合率 経年変化

<河川>

[単位 : %]

項目	年度					
	18	19	20	21	22	23
透視度	69	78	72	76	83	69
水の色	90	88	95	96	98	95
水のおい	89	84	88	94	94	93
ごみ	69	64	64	67	78	70
水量	81	83	90	90	94	97

<ため池>

[単位 : %]

項目	年度					
	18	19	20	21	22	23
透視度	22	25	27	28	31	36
水の色	95	97	100	100	97	97
水のおい	98	100	95	100	100	100
ごみ	81	93	100	100	97	88

(参考資料 1)

1 水質汚濁に係る環境基準 (昭和46年12月28日環境庁告示第59号) (付表略)

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値	測 定 方 法	媒体	濃度
カドミウム	0.003mg/ℓ以下	規格K0102 の55.2、55.3又は55.4に定める方法(準備操作は規格K0102の55に定める方法によるほか、付表8に掲げる方法によることができる。)	全 公 共 用 水 域	直ちに達成され、維持されるように努める
全シアン	検出されないこと。	規格 38.1.2 及び 38.2 に定める方法又は規格 38.1.2 及び 38.3 に定める方法		
鉛	0.01mg/ℓ以下	規格 54 に定める方法		
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	規格 65.2 に定める方法		
砒素	0.01mg/ℓ以下	規格 61.2、61.3 又は 61.4 に定める方法		
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	付表1に掲げる方法		
アルキル水銀	検出されないこと。	付表2に掲げる方法		
PCB	検出されないこと。	付表3に掲げる方法		
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	規格K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法		
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	規格K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法		
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	規格K0125 の 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2 に定める方法		
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	規格K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法		
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	規格K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法		
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下	規格K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法		
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下	規格K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法		
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	規格K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法		
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	規格K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法		
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下	規格K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法		
チウラム	0.006mg/ℓ以下	付表4に掲げる方法		
シマジン	0.003mg/ℓ以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法		
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法		
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	規格K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法		
セレン	0.01mg/ℓ以下	規格 67.2、67.3 又は 67.4 に定める方法		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては規格 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格 43.1 に定める方法		
ふっ素	0.8mg/ℓ以下	規格 34.1 に定める方法又は規格 34.1c)(注(6)第三文を除く)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマト法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。)及び付表6に掲げる方法		
ほう素	1mg/ℓ以下	規格 47.1、47.3 又は 47.4 に定める方法		
1, 4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	付表7に掲げる方法		
備考 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。				

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

I 河 川 (湖沼を除く。)

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該当 水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道 1 級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/100ml 以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道 2 級 水産 1 級 水 浴 及びB以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100ml 以下	
B	水道 3 級 水産 2 級 及びC以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/100ml 以下	
C	水産 3 級 工業用水 1 級 及び D 以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
D	工業用水 2 級 農業用水 及びEの欄に掲げ るもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと	2mg/ℓ以上	—	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格21に定める方法	付表8に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	
備考 1 基準値は、日間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)。 2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ以上とする(湖沼もこれに準ずる。)。 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)。 4 最確数による定量法とは、次のものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)。 試料10ml、1ml、0.1ml、0.01ml・・・のように連続した4段階(試料量が0.1ml以下の場合は1mlに希釈して用いる。)を5本ずつBGLB(酵管)に移植し、35～37℃、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100ml中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移植したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移植したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお試料採取後、直ちに試験ができない時は、冷蔵して数時間以内に試験する。							

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

" 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

" 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用

" 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用

" 3 級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

" 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

" 3 級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値			該当 水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	アルキルベンゼン スルホン酸及び その塩(LAS)	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下	水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生息場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.04mg/ℓ以下	
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については付表9の1(1)による。)	付表11に掲げる方法	付表12に掲げる方法	

Ⅱ 湖沼(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)

ア

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値					該当 水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級全 水産1級全 自然環境保 及びA以下の に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/100ml 以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級 水産2級 及びB以下の に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100ml 以下	
B	水道3級 工業用水1級 農業用水の 及びCの欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められない こと。	2mg/ℓ以上	—	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法	付表8に定める方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	

備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 " 2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 " 3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当 水域
		全窒素	全燐	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ以上	水域類型ごとに指定する水域
Ⅱ	水道1, 2, 3級(特殊なものを除く。)水産1種水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	
Ⅲ	水道3級(特殊なもの)及びⅣ以下の欄に掲げるものの	0.4mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以上	
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	
Ⅴ	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ以下	
測定方法		規格45.2、45.3又は45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	

備考 1 基準値は年間平均値とする。
2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 〃 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 〃 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
- 3 水産 1 種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産 2 種及び水産 3 種の水産生物用
- 〃 2 種：ワカサギ等の水産生物用及び水産 3 種の水産生物用
- 〃 3 種：コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値			該当 水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	アルキルベンゼン スルホン酸及び その塩(LAS)	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下	水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生息場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.04mg/ℓ以下	
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については付表9の1(1)による。)	付表11に掲げる方法	付表12に掲げる方法	

Ⅲ 海 域

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該当 水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及び B以下の欄に掲げ るもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100ml 以下	検出されない こと。	水域 類型ごとに指定する 水域
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲げ るもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	検出されない こと。	
C	環 境 保 全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	—	
測定方法		規格 12.1 に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格 17 に定める方法(ただし、B類型の工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定法はアルカリ性法)	規格 32 に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	付表 10 に掲げる方法	
備考 1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。 2 アルカリ性法とは次のものをいう。 検水50mlを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10W/V%)1mlを加え、次にN/100過マンガン酸カリウム溶液10mlを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液(10W/V%)1mlとアジ化ナトリウム溶液(4W/V%)1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1)0.5mlを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているN/100チオ硫酸ナトリウム溶液ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。 $\text{COD}(\text{O}_2\text{mg}/\ell) = 0.08 \times [(b) - (a)] \times f\text{Na}_2\text{S}_2\text{O}_3 \times 1000 / 50$ (a) : N/100チオ硫酸ナトリウム溶液の滴定値(ml) (b) : 蒸留水について行った空試験値(ml) fNa ₂ S ₂ O ₃ : N/100チオ硫酸ナトリウム溶液の力価							

- (注) 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
2 水産1級 : マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
" 2 級 : ボラ、ノリ等の水産生物用
3 環 境 保 全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値		該当 水域
		全窒素	全磷	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く)	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以上	水域 類型ごとに指定する 水域
Ⅱ	水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く)	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下	
Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの(水産3種を除く)	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以上	
Ⅳ	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/ℓ以下	0.09mg/ℓ以下	
測定方法		規格 45.4 に定める方法	規格 46.3 に定める方法	
備考 1 基準値は年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

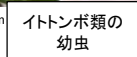
- (注) 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
2 水産1種 : 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
" 2 種 : 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
" 3 種 : 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
3 生物生息環境保全 : 年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

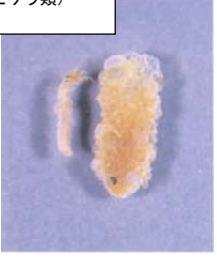
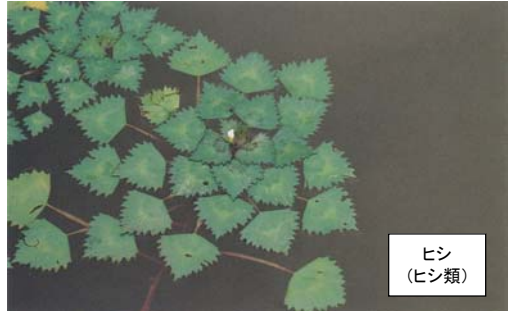
項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当 水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	アルキルベンゼンス ルホン酸及び その塩(LAS)	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	水域類型ごとに 指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の 産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生 育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/ℓ以下	0.0007mg/ℓ以下	0.006mg/ℓ以下	
測定方法		規格53に定める方法 (準備操作は規格53に 定める方法によるほ か、付表9に掲げる方 法によることができる。 また、規格53で使用する 水については付表9 の1(1)による。)	付表11に掲げる方法	付表12に掲げる方法	

水質環境目標値における生物指標一覧

【河川】

区分	生物指標	
	淡水域	汽水域
☆☆☆	アユ  体長: 約20cm タモロコ (モロコ類)  体長: 約10cm エルモンヒラタカゲロウ (ヒラタカゲロウ類)  体長: 約10mm カワゲラ類  体長: 約10~30mm	マハゼ  体長: 約15cm スズキ  体長: 40~60cm
☆☆	カマツカ  体長: 約15cm オイカワ  体長: 約15cm コカゲロウ (コカゲロウ類)  体長: 約5mm ハグロトンボ (成虫)  体長: 約60mm オオシマトビゲラ の幼虫 (シマトビゲラ類)  体長: 約20mm オオシマトビゲラ の成虫 (シマトビゲラ類)  体長: 約20mm ハグロトンボ (幼虫)  体長: 約25mm	ボラ  体長: 数~80cm ヤマトシジミ  殻長: 約3cm
☆	ギンブナ (フナ類)  体長: 10~30cm アオモンイトトンボ (イトトンボ類)  体長: 約30mm ミズムシ(甲殻類)  体長: 約10mm シマイシビル (ヒル類)  体長: 約30mm イトトンボ類の 幼虫 	シロスジフジツボ (フジツボ類)  直径: 約15mm イトメ (ゴカイ類)  体長: 5~10cm

【ため池】

区分	生物指標
☆☆	オイカワ  体長: 約15cm ウチワヤンマ (成虫)  体長: 約80mm ウチワヤンマ 幼虫脱皮殻  体長: 約40mm チョウトンボ  体長: 約40mm ホソバトビゲラ(幼虫) (トビゲラ類)  体長: 約20mm ガガブタ  チョウトンボ (幼虫)  体長: 約20mm クロモ  ヒルムシロ (ヒルムシロ類)  コウホネ 
☆	ギンブナ (フナ類)  体長: 10~30cm アオモンイトトンボ (イトトンボ類)  体長: 約30mm コシアキトンボ  体長: 約45mm ヒメミズカマキリ (ミズカマキリ類)  体長: 約45mm ヒメガマ(ガマ類)  ヨシ  ヒシ (ヒシ類) 

【海域】

区分	生物指標
☆☆	【海域】 クロダイ  体長: 約30cm マハゼ  体長: 約15cm シロギス  (写真提供: 碧南海浜水族館) 体長: 約20cm インガレイ (カレイ類)  体長: 約30cm ユビナガホンヤドカリ (ヤドカリ類)  甲長: 約10mm アサリ  殻長: 約3cm 【干潟】 チゴガニ  甲幅: 約1cm アナジャコ  体長: 約10cm ヤマトシジミ  殻長: 約3cm
☆	【海域】 スズキ  体長: 40~60cm ボラ  体長: 数~80cm タテジマイソギンチャク (イソギンチャク類)  直径: 約20mm シロスジフジツボ (フジツボ類)  直径: 約15mm 【干潟】 ニホンドロソコエビ  体長: 約10mm イトメ (ゴカイ類)  体長: 5~10cm ヤマトオサガニ  甲幅: 約4cm



名古屋市環境審議会
会長 松田 仁樹 様

名古屋市長 河村 たかし



名古屋市環境基本条例に基づく水質環境目標値の見直しについて（諮問）

本市では、名古屋市環境基本条例（平成 8 年名古屋市条例第 6 号）第 5 条の 2 第 1 項に基づき環境目標値を設定しております。

現行の水質環境目標値につきましては達成年度である平成 22 年度を目途に見直すこととされています。

そこで、同条第 3 項の規定により、名古屋市環境基本条例に基づく水質環境目標値の見直しについて貴審議会の意見を求めます。

(参考資料 4)

水質環境目標値部会委員名簿

	氏 名	職 業 等
環境審議会 委員	大東 憲二 (部会長)	大同大学情報学部総合情報学科教授
	原田 守博 (副部会長)	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授
専門委員	増田 理子	名古屋工業大学都市社会工学科准教授
	松尾 直規	中部大学工学部都市建設工学科教授
	石黒 鏖三	公募委員
	土山 ふみ	公募委員

(参考資料 5)

水質環境目標値部会開催状況

回数	日時	場所	主な調査審議事項
1	平成 24 年 2 月 9 日(木) 午前 10 時 00 分～	市役所 12 会議室	○部会の進め方について ○水質環境目標値について（諮問の趣旨・経緯、基本的な考え方等） ○現状の水質状況の評価（水質目標値、親しみやすい指標）
2	4 月 19 日(木) 午後 2 時 00 分～	市役所 11 会議室	○水質目標値の達成状況の評価と水質目標値及び施策の検討 ○新たな環境基準項目への対応について
3	7 月 30 日(金) 午後 2 時 00 分～	市役所 11 会議室	○親しみやすい指標の見直しについて
4	10 月 18 日(木) 午前 10 時 00 分～	市役所 12 会議室	○水質環境目標値（案）について
5	12 月 25 日(火) 午前 10 時 00 分～	市役所 12 会議室	○中間とりまとめ（案）について
6	平成 25 年 3 月 25 日(月) 午前 10 時 00 分～	市役所 12 会議室	○中間とりまとめに対する市民意見の内容及び部会の考え方（案）について ○部会報告（案）について

名古屋市環境審議会水質環境目標値部会
中間とりまとめに対する市民意見の内容及び部会の考え方

「水質環境目標値部会中間とりまとめ」に対し、貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございました。

皆さまからいただきましたご意見の概要と、それに対する部会の考え方を公表いたします。

なお、ご意見については内容を要約し、趣旨の類するものはまとめさせていただいたほか、内容により分割するなどして掲載していますのでご了承ください。

平成 25 年 7 月

名古屋市環境審議会 水質環境目標値部会

【中間とりまとめに対する意見募集結果】

1 意見募集の概要

実施期間	平成25年2月7日（木）～平成25年3月8日（金）
提出状況	意見提出者数 24名 意見数 98件
提出方法	電子メール：15名 ファックス：5名 持参：4名

2 意見の内訳

項 目		件 数
（１）「水質環境目標値の達成状況の評価等」に関する こと 21件	水質調査に関すること	3 件
	水質の状況に関すること	17 件
	測定結果の取り扱いに関すること	1 件
（２）「水質環境目標値の見直し」に関する こと 44件	全体の構成等に関すること	3 件
	水の安全性に関する目標に関すること	1 件
	水質の汚濁に関する目標に関すること	9 件
	親しみやすい指標による目標に関すること	8 件
	地域区分に関すること	23 件
（３）「水質環境目標値の達成に向けた方策」に関する こと 20件	河川等の水質浄化に関すること	20 件
（４）「水質環境目標値市民モニタリング」に関する こと 6件	体制に関すること	2 件
	測定に関すること	3 件
	結果に関すること	1 件
（５）「その他」に関する こと 7件	表記に関すること	3 件
	将来的な目標に関すること	4 件

3 意見と部会の考え方

(1) 「水質環境目標値の達成状況の評価等」に関すること 21 件

ア 水質調査に関すること（3件）

意見	部会の考え方
・市が年に1, 2回精密な水質調査をすべきである。 ・重金属や健康によくない物質が水に含まれているか調査すべきである。 ・新川においても、庄内川と同様、庄内新川橋で水質の調査をすべきである。 〔3〕	・市内河川等の水質については、市が「公共用水域の水質常時監視」として、環境基準、環境目標値の達成状況を把握するため、原則年12回、県の測定計画に定める地点等について調査をしております。この調査においては、水質の汚濁に関する項目のほか、人の健康の保護の観点から水の安全性に関する項目等について調査をしております。調査結果については市のホームページで公表を行っております。

イ 水質の状況に関すること（17件）

意見	部会の考え方
堀川猿投橋の非達成の要因は流量の不足ではないと思う。H17～20年度の堀川流量と猿投橋のBODを比較した結果、庄内川からの導水が止まっており、古井戸と古川からのみ導水しているときのほうが水質は良好だった。〔1〕	一般に流れがない状況では水質は悪化することから、庄内川の水質による影響に加えて流量の不足を非達成の要因としました。地下水の利用などにより流量の確保を行っていくことが必要であると考えております。
- 千鳥橋、庄内新川橋は非達成の要因に「海域の影響」が挙げられているが、千鳥橋のH17～20年度、庄内新川橋のH17～21年度のBOD75%値が高くないことや、名古屋港のCOD値とその経年変化をみると、海域の水質の影響が大きいとは考えにくい。 - 千鳥橋の水質悪化には名古屋港の富栄養化の影響がみられる。 - 庄内新川橋はH22年度のみ目標値を越えたが、pHやCODの測定値から非達成の要因は名古屋港の水質の影響とは考えにくい。〔3〕	千鳥橋、庄内新川橋と隣接する海域の水質を月ごとに比較すると、同じ挙動を示す傾向があります。このことから海域と千鳥橋、庄内新川橋は相互の水質に影響を与えていることが考えられるため、非達成の一因として記載しております。
- 天白川上流の音聞橋、植田橋の水質が、天白橋より良好なことから、天白橋までに水質が悪化する原因は、植田川の下流へ流入する植田水処理センターの放流水である可能性が高い。 「上流の下水道未整備地域からの流入」の記載は、日進市が汚染源との印象を与えるが、現実には日進市から名古屋市に流入する地点（音聞橋）の水質は大幅に改善している。〔2〕	天白橋と天白橋上流の音聞橋は、月ごとの水質を比較すると、非かんがい期に水質が悪化するなど同じ水質の挙動を示す傾向がみられます。このことから、上流からの流入が天白橋における水質に影響を与えていると考えております。

・庄内川の非達成の要因は「市外からの八田川の水質による影響」と記載があるが、読んだ人が要因を正確に把握できるよう「工場からの排水を含む八田川の水質による影響」と記載すべきである。〔１〕	・庄内川に流入し、水質に影響を及ぼす要因として、「八田川の水質による影響」と記載しております。
・「新川下流部」の地域区分には新川に流入する水場川も含まれるが、水場川の水質は目標値を達成しているとは思えないし、更なる水質の改善が望まれると思えない。〔１〕	・水場川は、流入先の新川の水質に影響を及ぼすと考えられるため、水場川においても水質改善に取り組む必要があります。市外上流部には下水道未整備地域もまだ多いことから、引き続き市が県等に対して下水道整備など水質改善への働きかけをしていくことが必要であると考えております。
・戸田川新東福橋の非達成の要因は富栄養化による二次汚濁のためで、特に非かんがい期に水質が悪化する。これは、かんがい期には農業用水（宮田用水）余剰水が流入するが、非かんがい期にはこれがストップし、栄養塩濃度が増大するとともに水の滞留時間が長期化するためである。よって、冬季の流量不足を要因に加えるべきである。〔１〕	・戸田川においては、冬季の流量不足を含め水が滞留しやすいため、富栄養化による植物プランクトンの増殖が起きやすいことが、非達成の一因であると考えております。
・BOD 以外の項目についても達成状況の評価をすべきである。 ・調査地点ごとに、各測定項目を使って水質汚濁の状況の評価し、BOD 以外の項目についても今後の対応を検討してほしい。〔２〕	・今回目標値の見直しにあたっては、BOD 以外の項目を考慮し、非達成の要因及び地域区分の見直しについて検討いたしました。 BOD 以外の項目のデータについては、資料１～１１に記載しております。
・BOD の環境目標値の非達成の要因を丁寧に説明してほしい。非達成の要因を整理することが達成するための方策に生きてくると思う。〔１〕	・目標値の非達成の要因については、流入水や、下水道の整備状況等様々な観点から検討いたしました。今回、その結果を整理し、９～１０ページに示しております。

・ため池の非達成の要因について「池への流入水量が少ないこと」と「栄養塩の流入による富栄養化」は記述が矛盾するのではないか。 〔１〕	・記載をわかりやすい表現に改めさせていただきます。
・ため池への流入水量が少ないのであれば、ため池の汚濁原因としては降雨時等におけるノンポイント汚濁が大きいと考えられる。 〔１〕	・降雨時に、路面等から汚濁を含んだ水が直接流入することも、水質に影響を与える要因と考えられますので、追記をさせていただきます。 注：ノンポイント汚濁とは、河川等に流入する汚濁のうち、水田や畑、市街地の路面から雨で流れ出す汚濁物質などのように、広範囲から発生するために発生源を特定することが難しいもののことです。
・海域の非達成要因として赤潮の発生など富栄養化の影響と記述されているが、富栄養化に至った要因も併記すべきである。 〔１〕	・ご意見の内容については、追記をさせていただきます。
・海域については干潟、浅場など自然浄化の場の喪失や赤潮プランクトンの沈降と底泥からの栄養塩類の再溶出なども考察すべきである。 〔２〕	・海域の非達成の主な要因は、流入する河川や、事業者からの排水により名古屋港の全窒素や全リンの濃度が高くなるため、赤潮の発生など富栄養化が起こることと考えております。

ウ 測定結果の取り扱いに関すること（１件）

意見	部会の考え方
・市民モニタリングにおいて測定したCODが、中間とりまとめに反映されていない。 〔１〕	・今回、市民モニタリングについては主に親しみやすい指標をより分かりやすい表現に見直すという観点から検討を行いました。市民モニタリングにおいて測定した全ての調査結果は、市においてホームページ上で公表しておりますが、今後より分かりやすい形で情報提供する方法を検討することが必要であると考えております。

(2)「水質環境目標値の見直し」に関すること

44 件

ア 全体の構成等に関すること（3件）

意見	部会の考え方
• 水の安全性に関する項目、水質の汚濁に関する項目を「目標」として表現することは賛成である。 • 親しみやすい指標を目標として加えたことは一歩前進である。 〔3〕	• 趣旨に賛同していただいたものと理解しております。

イ 水の安全性に関する目標に関すること（1件）

意見	部会の考え方
• 水の安全性に関しては、環境基準を目標とすることに賛成である。 〔1〕	• 趣旨に賛同していただいたものと理解しております。

ウ 水質の汚濁に関する目標に関すること（9件）

意見	部会の考え方
• 河川の目標に参考値として COD を追加するべきである。 • 水質汚濁の状況を適切に評価できる指標を採用してほしい。 〔3〕	• 河川の水質汚濁の指標には、環境基準として全国的に BOD が採用されていることから、環境目標値にもそれに準じて BOD を設定しております。 その他の水質汚濁の指標の追加については、国の動向や新たな知見を踏まえた上で、今後の検討していくべきと考えております。
• 河川に透明度を追加するべきである。 〔1〕	• 透明度は白色円盤を水中に沈め計測するため、ある程度の水深が必要となります。市内の河川においては水深の浅い河川も多く存在することから、透明度の目標値設定は適当ではないと考えております。

・全亜鉛は工場排水に関係するので追加してよいと考える。 ・ノニルフェノールは界面活性剤が含まれる洗剤の流量をチェックするのに有効であることから追加してよいと考える。 〔2〕	・趣旨に賛同していただいたものと理解しております。
・新堀川、堀川の水量の多くを占める下水排出水の亜鉛データを見ると、今回の目標値よりかなり大きい。今回設定する目標値は、下水道の排水水質をかなり良くしないと難しいのではないかと考える。 〔1〕	・今回全亜鉛の目標値は水生生物保全の観点から、環境基準に準じて値を設定しました。今後も引き続き、事業場に対する指導など全亜鉛の排出削減に努め、目標値の達成に向けて取り組むことが必要であると考えております。
・水質の数値目標は一般市民に理解し難いと思われる。 〔1〕	・水質環境目標値には、数値目標と併せて、市民が特別な器具を用いなくても簡便に、かつ感覚的に水質の状況を観察できる目標として「親しみやすい指標」を設定しております。
・ため池の目標値の各水質項目間の整合性について、次回の見直しに向けて検討されたい。 〔1〕	・ため池の目標値は湖沼の環境基準等に準じて設定しております。目標値については今後、水質の状況や国の動向を踏まえ、適宜見直しを行うことが適当であると考えております。

エ 親しみやすい指標による目標に関すること（8件）

意見	部会の考え方
・目標値を誰でも解りやすくする事は賛成である。 〔1〕	・趣旨に賛同していただいたものと理解しております
・親しみやすい指標の充実を図ってほしい。 ・水質環境目標値だけでなく、補助指標として快適な水辺環境の指標の開発を進めてほしい。 〔2〕	・親しみやすい指標は、感覚的に分かりやすく「水質」を示す指標であることや、項目が増えると簡便さが失われるという市民モニターからの意見も多かったことから、引き続き現状の項目とすることが適当であると考えています。

• 透明度を追加すべきである。 〔１〕	• 透明度は白色円盤を水中に沈め計測するため、ある程度の水深が必要となります。市内の河川においては水深の浅い河川も多く存在することから、透明度の目標値設定は適当ではないと考えております。また、親しみやすい指標は特別な器具を用いなくても簡便に、かつ感覚的に水質の状況を観察できる項目であるため、透明度は適当でないと考えております。
• 透視度を水のにごり、水量を水の流れに修正するのは、水のイメージはわかるが幼稚な表現だと思う。 〔１〕	• 今回、親しみやすい指標をより分かりやすい表現に見直すという観点から検討を行い、このような修正をいたしました。
• ごみについては、捨てられたごみより、流れ着いた水際の空き缶、橋げたに引っかかった枯れ草木等が圧倒的に多い。 • 切ったり折れたりして河川内に落下した枝などは自然に発生しているごみだと主張し、故意に枝などを切る人がでないか心配である。 〔２〕	• 枯れ葉や花びら等自然に発生するごみは水質悪化の要因となるものの、故意に発生するものではありません。故意に発生する人為的なごみについては、人の意識で減らすことができるため、故意にごみを捨てないよう啓発していく意味も含め、ごみが捨てられていないことを目指すことが適当であると考えております。
• 矢田川であれ、庄内川であれ、ごみが捨てられているのは水際ではなく、堤防直下の場合が多い。また、水際のごみは大部分、増水時に上流から流れてきたごみであるため、区別できるように工夫すべきである。 〔１〕	• 目標としては、河川全体でごみが捨てられていないことを目指すことが適当であると考えております。

エ 地域区分に関すること（23 件）

意見	部会の考え方
•平成32年度までの目標としては妥当である。 •数値目標を一段階上げる事は賛成である。 •中川運河を全域で☆☆区分に引き上げる方向性には賛同する。 •堀川下流部について☆☆区分とすることに期待し、今後も清掃、水質検査に努めたい。 •水質環境目標値を見直すことは良いと思う。堀川も全域がDO5mg/L以上が目標となり困難かもしれないが、意欲的である。 •新川下流部も☆☆区分とすべきである。 〔6〕	•趣旨に賛同していただいたものと理解しております。
•堀川中流部（猿投橋から松重橋の水域）の中でも、城北橋の上流と下流では水質が違う。城北橋より下流部ではにぎりやにおいがひどく、☆☆☆区分を達成できるとは思えない。まずは、城北橋より上流部を☆☆☆区分、城北橋より下流部を☆☆区分とするべきである。 〔1〕	•河川の地域区分は、河川の流況等を考慮して設定しており、堀川においては、猿投橋から上流の「堀川上流部」、猿投橋から松重橋までの「堀川中流部」、松重橋から下流の「堀川下流部」の3つに区分しています。堀川については、堀川河川整備計画の着実な実現を後押しし、よりよい水質を目指すため、堀川河川整備計画に準じて地域区分の引き上げを行い、より高い目標とすべきと考えております。
•中川運河、堀川下流部（松重橋より下流の水域）は☆☆☆区分にすべきである。 •中川運河に関しては平成32年度までに実現が難しいのではないかと感じる。まずは現状の目標値を達成することが必要なのではないか。 〔2〕	•中川運河、堀川については、名古屋市の他の計画で具体的な水質目標が定められています。これらの計画の目標年次は水質環境目標値の目標年次とは異なることや、中川運河、堀川中流部では現状の目標値も達成していない状況であることもありますが、計画の着実な実現を後押しし、よりよい水質を目指すためにも、計画に先立って地域区分を引き上げ、より高い目標とすべきと考えております。 中川運河、堀川の地域区分の引き上げについてはその趣旨を追記いたします。

・香流川全域、新川下流部は過去6年間のBOD75%値から、現状維持のためには☆☆☆区分が適当である。 ・山崎川下流部は過去6年間のBOD75%値から、現状維持のためには☆☆区分が適当である。 ・一段階高い目標として、庄内川、矢田川の地域区分を引き上げるべきである。 ・庄内川は堀川に導水を行っているため、堀川上流部と同等の目標となるよう☆☆☆区分とすべきである。 ・庄内川については住民団体が水質改善の取り組みを継続しており、水質環境基準の種類の引き上げを求めている。名古屋市も水環境目標値は「名古屋市の目指すべき姿として示したもの」という考えをとるのであれば、庄内川の地域区分を☆☆区分から☆☆☆区分に引き上げるべきである。 ・上流から下流に向かって汚れていくのは仕方ないと思うが、矢田川だけが流入先の庄内川より低い目標となっており不自然。 ・どの河川も同じ目標として☆☆☆区分とすべきである。〔8〕	・今回地域区分の見直しについては、以下の考え方のもと見直しを行いました。 (ア) 過去6年間で、BOD75%水質値が目標値を達成しており、その他の水質の汚濁に関する項目(pH、SS、DO)の適合率が80%以上である調査地点 (イ) 施策により、水質が大きく改善された地域 (ウ) 名古屋市の他の計画で具体的な水質の目標が掲げられている地域 この考え方から、香流川全域、新川下流部は☆☆区分に引き上げることが適当であると考えております。また、山崎川、庄内川、矢田川については、まずは全項目で現状の目標値の達成を目指すことが適当であると考えております。 今後も水質環境の状況等を考慮し、段階的に地域区分の見直しを検討することが必要であると考えております。
・水場川については、「新川下流部」として一括で捉えるのは無理があるかもしれないので、地域区分を新川から独立させるか、「及びこれらに流入する公共用水域(ため池を除く。)」の文言を削除すべきである。〔1〕	・中小河川等の流入により、流入先の河川の水質に大きく影響を与えることから、中小河川についても流入先の河川と同程度以上の目標とすることが適当であると考えております。

•すべてのため池を目標値適用対象にすることは評価する。 •河川の地域区分に合わせるのではなく、流域の土地利用状況によってため池の地域区分を設定すべき。〔2〕	•ため池の水が河川に流入し河川の水質に影響を与えることから、ため池の地域区分については河川への影響等を考慮し、河川の地域区分に合わせて設定しております。ため池の地域区分の設定の考え方については今後の検討事項と考えております。
•☆区分の川は「岸辺での散歩が楽しめる」だけで、水際でも遊べないことになるが、実際には☆区分の川でも川に入っている活動をしている場合がある。「水質のイメージ」が実態と大きく乖離していると思う。〔1〕	•地域区分は、目指す水質の状況を市民に分かりやすく示すため水質のイメージとして設定しています。そのため、水質のイメージと実際の水辺利用の状況とが異なる場合があります。
•現状と目標を実態に即した表現にするには、地域区分を3段階でなく、水質類型のA～Eの5段階に分けたほうがよい。〔1〕	•地域区分は現状の市内の水質の状況等を踏まえ、☆☆☆～☆区分の3段階に区分しています。
•目標の引き上げを求めたとき、「現状はその目標値を達成していない」ことを目標引き上げをしない理由とする姿勢は改められることを期待する。水質環境目標値は「名古屋市の目指すべき姿として示したもの」という考え方を明確にしておくべきである。その上で、「名古屋市の目指すべき姿」として各地域の水質環境目標値を引き上げ、達成する努力を行うべきである。〔1〕	•今回地域区分の見直しについては、以下の考え方のもと見直しを行いました。 (ア) 過去6年間で、BOD75%水質値が目標値を達成しており、その他の水質の汚濁に関する項目（pH、SS、DO）の適合率が80%以上である調査地点 (イ) 施策により、水質が大きく改善された地域 (ウ) 名古屋市の他の計画で具体的な水質の目標が掲げられている地域 今回見直しを行った目標値を達成するため、32～34ページに示した方策を進めていくことが必要であると考えております。

(3)「水質環境目標値の達成に向けた方策」に関すること 20件

ア 水質の浄化に関すること (20件)

意見	部会の考え方
• 川やため池において試行的かつ有効的な対策を行い、水質の浄化計画を早急に作成すべきである。 • 水質汚濁の測定だけでなく、健康を守るための対策もしっかり示すべきである。 • 堀川中流部を清流にするには「ヘドロ」を除去すべきである。 • 堀川浄化には、護岸整備とヘドロの除去などと、市民による生活用水の垂れ流しの阻止など、行政と市民が一体となった浄化運動が必要である。 • 名城公園に人工干潟を創出するべきである。干潟の生態系により自然浄化作用により約1ppmのBODの低減が可能になる。 • 堀川、新堀川、山崎川のような感潮域の水質改善について、記載すべきである。 • 荒子川、戸田川のように流量不足による富栄養化が起こる河川では、流量増加策を講じること。 • 中川運河については、露橋水処理センターの放流水が運河本線の水と混合しないようにすること。 • 目標値達成のためには企業の排水に対して明確な方針を示すべきである。 • 将来の水質についてシミュレーションを実施してほしい。 • 河川、ため池について流入水対策だけでなく、直接浄化対策を取り入れてほしい。 • 河川の感潮域の水質に名古屋港の水質が大きな影響を及ぼしているので、海域の水質改善が進めない原因究明に努めてほしい。 • 水質浄化対策について市民の賛同が得られやすいように、もたらす効果について目に見える形で具体的に示してほしい。〔13〕	• 今回部会において32～34ページに、水質環境目標値の達成に向けた方策を示しております。具体的な施策についてのご意見は、市に伝えさせていただきます。

•中川運河東海橋における水質の状況は悪化しているように見えるが、目標値達成に向けて具体的にどのような施策を行っていく予定か。 〔１〕	•中川運河については、平成 24 年 10 月に策定された「中川運河再生計画」において、概ね 10 年間の水質改善に向けた施策として、露橋水処理センターの稼働による下水の高度処理水の供給のほか、合流式下水道の改善、松重ポンプ所の改修等による水循環の促進、底質改善に向けた検討などが掲げられております。
•水分橋（庄内川）の非達成の要因に市外からの流入水の影響等とあるが、この要因に対する改善策の記述がない。 •市外上流部の下水道未整備地域における下水道整備の働きかけに加え、市外からの八田川の水質の影響への対応として、市外からの流入河川の水質改善への働きかけについても記述すべきである。〔２〕	•市外からの流入河川の水質改善への働きかけについても、追記をさせていただきます。
•現在目標を達成していない地点でも将来他の計画によって水質改善が図られる場合も考えられる。今回、地域区分の見直しを行わない地域の水質改善をどのように進めるのか見通しを示すべきである。 •今回、地域区分の見直しを行わない地域の見直し（引き上げ）に何が課題かを示して、市民の協力を得ながら水質改善を進める取組みを行うべきである。 〔２〕	•32～34 ページに目標値の達成に向けた方策を示しております。地域区分を引き上げた地域を含むすべての水域で、これらの方策に取り組んでいくことが必要であると考えております。 また、市民の協力を得ながら水質改善を進めるべきであるのご意見をいただきましたが、部会としても水質改善のためには多くの市民が水質環境に関心を持ち、一人ひとりが水質改善への取組みを行うことが適当であると考えております。 そのため 34 ページにも記載しておりますように、市民モニタリングの拡充や、モニタリング結果のわかりやすい形での情報提供、親しみやすい指標がより多くの市民の目に留まるようなPR方法の検討など、多くの市民が水質環境に関心を持つよう努めることが必要であると考えております。

•流入負荷削減による名古屋港の水質改善が伊勢湾全体の水質改善につながることから、33 ページの記載は「名古屋港の水質改善は、伊勢湾全体の水質改善に不可欠」と改めるべきである。 〔1〕	•本部会においては市内水域の目標値について検討を行っていることから、市内の海域である名古屋港への流入という観点で検討しましたので、33 ページの表記とさせていただきます。
•伊勢湾に対する負荷低減を早急に図る必要がある。 〔1〕	•海域の水質改善のためには、名古屋港に流入する河川の水質改善や水質総量規制により流入する COD、窒素、燐の総量削減を進めていくことが必要であると考えております。

（４）「水質環境目標値市民モニタリング」に関すること 6件

ア 体制に関すること（2件）

意見	部会の考え方
・河川やため池は中小のため池などと結ばれている。身近な河川・ため池のモニターの協力を願う努力が必要である。 ・市民が水質調査したいという要望に応じる体制を作るべきである。 〔2〕	・現在、市民モニタリングの調査は、原則水質常時監視調査地点において、市民の目で水質状況を把握するため行っています。 水質改善のためには、市民一人ひとりが水質環境に関心を持ち、水質改善活動に取り組んでいくことが不可欠であることから、今後市民モニタリングを拡充していくなど、より多くの人々がモニタリングに参加できる仕組みづくりが必要であると考えております。

イ 測定に関すること（3件）

意見	部会の考え方
・市民モニタリングでは今 COD の測定をしているが、常時監視では河川では BOD の測定をしている。BOD の測定は市民には難しいのか。 〔1〕	・BOD は測定に手間や時間、コストがかかることから、市民モニタリングでは現場で短時間に水質汚濁の状況を把握できる COD の測定が適当であると考えております。
・生物を市民モニタリングの対象に加えてほしい。 〔1〕	・市民モニタリングでは、生物指標を市民モニターに示しており、現在も可能な範囲で生物についても報告していただいております。今後、簡単に生物の生息状況を調査できるような方法を市が検討することが適当であると考えております。
・市民モニタリングの簡易測定では低濃度用と高濃度用のパックテストを使用しているが、両方を使用しなければならない計測場所はあるのか。 〔1〕	・ご意見については、市に伝えさせていただきます。

ウ 結果に関すること（１件）

意見	部会の考え方
・市民モニタリングの結果を環境改善に反映してほしい。〔１〕	・市民モニタリングの結果は、わかりやすい形で市民等に情報提供し、水質環境への普及啓発を行うよう使っていくことが適当であると考えております。ご意見については、市に伝えさせていただきます。

（５）「その他」に関すること

７件

ア 表記に関すること（３件）

意見	部会の考え方
・地域区分について、見直し後の全体の地域区分はどのようなになるか。〔１〕	・28, 29 ページ「５ 新たな水質環境目標値」に、見直し後の全体の地域区分を記載しております。
・35 ページ「（資料１）水素イオン濃度（pH）年平均値 水質経年変化」について表の右上の単位は不要である。〔２〕	・ご指摘のとおり、修正をさせていただきます。

イ 将来的な目標に関すること（４件）

意見	部会の考え方
・平成 32 年度以降の目標として、堀川全域、中川運河において BOD2mg/L 以下を目指すことを明記すべきである。 ・達成年度である平成 32 年度までの年度計画と途中経過報告を示してほしい。〔２〕	・今回の見直しでは、名古屋市の環境面における総合計画である環境基本計画に準じ、平成 32 年度までの目標として示しました。今後、達成年度である平成 32 年度を目途に、水質環境目標値の達成状況の評価等を行うとともに、水質環境の状況及び国における環境基準の設定状況等を考慮し、水質環境目標値の見直しを検討することが必要であると考えております。また、水質環境をとりまく状況の変化等に応じて、水質環境目標値の中間的な見直しを検討することが必要であると考えております。

・現在我が国の各都市の河川環境は急速に改善しており、例えば東京隅田川はBOD2mg/L以下をすでにクリアしている。 その点では名古屋は他都市に比べ、特に取り残されていることを危惧する。都市の品格、イメージへの悪影響ばかりでなく、観光振興の足も引っ張っている。 〔1〕	・例えば、平成24年10月に策定された中川運河再生計画では「交流・創造」「環境」「産業」「防災」について再生方針が定められており、その中で水質についても水辺の利用を踏まえた目標が掲げられています。 部会としても、魅力的なまちづくりには、よりよい水質が不可欠であると考えていますので、今後水質改善への取組みを進めていく必要があると考えております。
---	--

(参考資料 7)

主 な 水 質 関 係 用 語

(五十音順)

アオコ

富栄養化により、湖沼などで藍藻類^{らんそう}などの植物プランクトンが大発生し、水面が濃い緑色になる現象をいう。

赤潮

富栄養化により、海などで鞭毛藻類^{べんもうそう}や珪藻類^{けいそう}などの植物プランクトンが大発生し、海面が赤色または赤かっ色になる現象をいう。

伊勢湾再生推進会議

閉鎖性水域である伊勢湾の自然環境の保全と再生を図るため、関係省庁及び関係地方公共団体等で構成している会議。伊勢湾の水環境の改善、生態系の改善等を通じ、海域と陸域の係わりに重点を置いた総合的な「伊勢湾域の環境改善」のための行動計画を策定している。

1, 2-ジクロロエタン

1, 2-ジクロロエタンは合成化学物質であり、自然界には存在しない。用途は主に塩化ビニルの製造であり、そのほか合成樹脂原料、フィルム洗浄剤、有機溶剤、混合溶剤、殺虫剤、医薬品、化学反応中間体などに使用される。

化学的酸素要求量 (COD)

水中の汚濁物質（主として有機物）を酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素量。ため池、海域における水質汚濁の代表的な指標で、有機物の量を表す。

河川整備計画

河川整備基本方針に沿った、当面（今後概ね 20～30 年）の河川整備の具体的な内容を定め、河川整備の計画的な実施の基本となるもの。

環境基準

環境基本法では「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定義している。行政上の目標基準であり、直接に工場等を規制するための規制基準とは異なる。

公共用水域

水質汚濁防止法では「公共用水域とは、河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう。ただし、下水道法で定める公共下水道及び流域下水道であって、同法に規定する終末処理場を有するもの、また、この流域下水道に接続する公共下水道は除く。」と定義している。

高度処理

従来の下水処理方法（標準活性汚泥法）に比べ、おもに窒素・リンを多く除去できる処理方法。

合流式下水道

下水を集める方法のうち、汚水と雨水を同一の管きょで運ぶ方法。弱い雨の時は汚水と一緒に雨水も水処理センターに送り処理するが、雨量が増加すると、路面など街の汚れや汚水の一部を含んだ雨水が直接河川へ放流されることから、放流される汚れの量を減らすための対策が進められている。

水質環境目標値

環境基本条例では「市民の健康を保護し、快適な生活環境を確保する上で維持されるべき目標値」と定義している。市が環境行政を計画的かつ総合的に推進していく上での政策上の到達目標又は指針である。

水質環境目標値市民モニタリング

公募による市民モニターが親しみやすい指標の項目について、市内の河川とため池において実施している調査。平成 17 年度秋季より開始し、市内河川 30 地点、ため池 13 地点で年 4 回の調査を行っている。

水素イオン濃度（pH）

溶液中の水素イオン濃度を示す尺度で、酸性、アルカリ性の度合を示す。

生物化学的酸素要求量（BOD）

水中の汚濁物質（主として有機物）が微生物によって酸化分解され、無機化、ガス化するときに必要とされる酸素量。河川の水質汚濁に関する代表的な指標で、有機物の量を表す。

全亜鉛

金属めっきや乾電池など一般に広く使われている物質。魚等の成長や繁殖に影響を及ぼす可能性がある。平成15年11月に環境基準に追加された。

全窒素

水中に存在する様々な形態の窒素化合物に含まれる窒素の総量。富栄養化の原因の一つ。

全磷

水中に存在する様々な形態の磷化合物に含まれる磷の総量。富栄養化の原因の一つ。

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）

主に洗濯用洗剤などに用いられる物質。魚等の成長や繁殖に影響を及ぼす可能性がある。平成 25 年 3 月に環境基準に追加された。

透視度

水の透明度合いを示す指標。透視度計に水を入れ、上から底を透視し標識板の二重十字が見えるようになった時の底からの水面の高さ。

中川運河再生計画

中川運河の歴史と役割を尊重しつつ、新たに求められる価値や果たすべき役割を踏まえ、概ね 20 年先を見据えた再生構想と、概ね 10 年間の取り組み内容を示した計画。

75%水質値

年間の日間平均値の全データ（n 個）をその値の小さいものから順に並べた時、 $0.75 \times n$ （整数でない場合は直近上位の整数）番目にくるデータのこと。年 12 個のデータがある場合は、小さい方から数えて 9 番目のデータとなる。

にがしお あおしお 苦潮（青潮）

海水の底層に分布する極端に酸素の少ない水の塊（貧酸素水塊）が海面に浮上し、海水の色が乳白色を帯びた青又は緑色を呈する現象をいう。

ノニルフェノール

合成洗剤の原料やプラスチックの酸化防止剤などに用いられる物質。魚等を雌化させる可能性があると考えられている。平成 24 年 8 月に環境基準に追加された。

ノンポイント汚濁

河川等に流入する汚濁のうち、水田や畑、市街地の路面から雨で流れ出す汚濁物質などのように、広範囲から発生するために発生源を特定することが難しいもののこと。

富栄養化

汚水などの流入により、窒素・リンなどの栄養塩濃度が上がること。

腐植質

生物、特に植物の枯死体が微生物の働きにより分解されてできる有機物。

浮遊物質量（SS）

水中に存在する固形物の量を示す。濁りの指標であり、数値が大きいほど水質汚濁が著しいことを示す。

ふん便性大腸菌群数

水中で大腸菌群として検出される菌群の中には、ふん便由来でないものも多く含まれるため、特にふん便による汚染を示すため導入された指標。大腸菌群数より高い温度で培養する。

分流式下水道

下水を集める方式のうち、汚水と雨水を別々の管きょで運ぶ方式。

水循環

降った雨が森や池に貯められ、徐々に河川に流れ出し、あるいは地下に浸透する一方、蒸発し、また雨となって降る、という水の循環。

水の華

淡水域で起こる植物プランクトンによる水の着色現象。アオコや淡水赤潮もこの現象に含まれる。

水の環復活 2050 なごや戦略

豊かな水の環がささえる「環境首都なごや」の実現を目指して、2050 年までの長期目標と 2012 年までの短期実行計画をまとめたもの。森・川・海の流域全体を見据えた健全な水循環の回復を目指す。

溶存酸素量（DO）

水に溶けている酸素のことをいう。河川等の水質が有機物で汚濁されると、この有機物を分解するため水中の微生物が溶存酸素を消費し、この結果、溶存酸素が不足して魚介類の生存が脅かされる。



この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。